

### 第3回日野町議会定例会会議録

令和2年6月12日（第3日）

開会 9時00分

散会 16時27分

#### 1. 出席議員（14名）

|    |        |     |       |
|----|--------|-----|-------|
| 1番 | 野矢 貴之  | 8番  | 山田 人志 |
| 2番 | 山本 秀喜  | 9番  | 谷 成隆  |
| 3番 | 高橋 源三郎 | 10番 | 中西 佳子 |
| 4番 | 加藤 和幸  | 11番 | 齋藤 光弘 |
| 5番 | 堀江 和博  | 12番 | 西澤 正治 |
| 6番 | 後藤 勇樹  | 13番 | 池元 法子 |
| 7番 | 奥平 英雄  | 14番 | 杉浦 和人 |

#### 2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

#### 3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

|                     |        |         |       |
|---------------------|--------|---------|-------|
| 町 長                 | 藤澤 直広  | 副町長     | 高橋 正一 |
| 教 育 長               | 今宿 綾子  | 総務政策主監  | 安田 尚司 |
| 教 育 次 長             | 望主 昭久  | 総務課長    | 藤澤 隆  |
| 企画振興課長              | 正木 博之  | 税務課長    | 山口 明一 |
| 住 民 課 長             | 澤村 栄治  | 福祉保健課長  | 池内 潔  |
| 子ども支援課長             | 宇田 達夫  | 長寿福祉課長  | 吉澤 利夫 |
| 農 林 課 長             | 寺嶋 孝平  | 商工観光課長  | 福本 修一 |
| 建設計画課長              | 高井 晴一郎 | 上下水道課長  | 柴田 和英 |
| 生涯学習課長<br>(併：総務課参事) | 吉澤 増穂  | 会計管理者   | 山田 敏之 |
| 住 民 課 参 事           | 奥野 彰久  | 福祉保健課参事 | 福田 文彦 |
| 学校教育課参事             | 小椋 慶洋  |         |       |

#### 4. 事務のため出席した者の職氏名（3名）

|        |       |         |       |
|--------|-------|---------|-------|
| 議会事務局長 | 山添 昭男 | 議会事務局主任 | 菊地 智子 |
| 総務課主任  | 角 浩之  |         |       |

## 5. 議事日程

### 日程第 1 一般質問

|       |    |     |
|-------|----|-----|
| 6 番   | 後藤 | 勇樹君 |
| 4 番   | 加藤 | 和幸君 |
| 1 0 番 | 中西 | 佳子君 |
| 1 1 番 | 齋藤 | 光弘君 |
| 9 番   | 谷  | 成隆君 |
| 1 2 番 | 西澤 | 正治君 |
| 1 3 番 | 池元 | 法子君 |
| 1 番   | 野矢 | 貴之君 |

## 会議の概要

－開会 9時00分－

**議長（杉浦和人君）** 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

ただいまの出席議員は、全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、暑い時期でもございますので、上着を外していただいても結構かと思えます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続きまして、一般質問通告表に基づき、順次発言を許可いたします。

6番、後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** おはようございます。

それでは、通告書に基づきまして、私からは、大きく2つの質問を一問一答式にてさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、1点目でございますけれども、新型コロナウイルス感染症対策への日野町の対応についてお伺いしたいと思います。

住民、公共施設等や店舗、事業所等への、今後の自粛緩和に向けた各段階の時期や緩和内容についてお尋ねしたいと思います。

まず、町立図書館とか公民館などで、閉館ですとか貸出し停止といった措置が緩和されまして、人数等の制限はあるものの、現在、徐々に通常の業務体制に戻りつつあるというふうに思いますが、学校も、そして徐々にではありますけれども、通常の業務に戻る兆しが見えてまいりました。非常にこれはありがたいことであるというふうに思っておりますけれども、今後さらに現在の措置が緩和されていくと思っておりますけれども、それについて、例えば県内の感染者数が何人になったらここまで緩和するとか、あるいは国内の感染者数、あるいは新規の発生者数というのが何人になったらここまで緩和していくとかいうような基準がございましたら、ちょっと教えていただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 6番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** おはようございます。後藤議員より、新型コロナウイルスの感染が拡大した中で、現在、緩和に向けて動いているというところでの基準的なことをお聞きいただいたところでございます。

まず、今回、コロナウイルスの感染拡大を受けて、県のほうは専門家会議を開かれて、政府で判断されておられると。それを受けて、県も同じように本部員会議を開かれて、県独自の基準、また他府県でも同じように、いろいろな基準をつくられて判断されているというところでございます。日野町につきましては、基本的には県の判断を基に、その都度、本部会議で決定をさせていただいているというところでございます。

先ほど言われました基準的なものでございます。県は今現在、警戒ステージ、注意ステージ、いろいろなステージを、3段階のステージをつくっておられまして、今県は注意ステージ、発症の原因が分からない新規の感染者が14日間発生しない場合は注意ステージということで、緩和に向けた動きをしていこうというのが大きな県の考え方でございます。ただ政府の考え方、いろいろ施設のオープンの仕方とかいう考え方が出ましたので、今現在はどちらかといいますと、そういった注意ステージなんですけれども、施設の利用の仕方については国の基準に基づいた県の判断をされているというところでございます。

したがいまして、先ほど言われました公民館なんかにつきましては、6月1日から6月18日まではステップ1ということで、ホールなんかですと定員の2分の1または100人の小さい方を目安にしていこうというような考えでございます。6月19日以降については、同じ定員の50パーセントなんです、1,000人または50パーセントの小さいほうですので、日野町はそこまでございませぬので、定員の50パーセントという判断になっているところでございます。最終8月には改めて国の方も、判断をもう一度見直すと言われておりますので、ここがもう少し早い段階で緩和になってくる可能性もあるということでご理解いただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 後藤君。

**6番（後藤勇樹君）** 今おっしゃっていただいたように、わたむきホールですとか各地区公民館とか、サイズが異なっておりますので、何人までという基準も各公民館によって異なっているというのは現状でございますけれども、全員、定員どおりの人数がお使いいただけるようになるというのは大体、目安として感染者数がどれぐらいになったときなのかという、その辺が分かればちょっと教えていただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 今現在は感染者数での判断ではないということでございます。3週間ごとに見直すと言われておりますので、先ほど言いました6月1日から6月18日までの3週間は、2分の1または100人というのを少ない方で判断していこうということでございます。6月19日以降のまた3週間については、1,000人または定員の2分の1で判断しようということでございますので、現在は、県として

は注意ステージですので、もう少し、本来ならば緩和になるのかも分かりませんが、施設の利用にあたっては、そういった国の基準に従っていかうという判断でございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6 番（後藤勇樹君）** 施設利用については分かりました。このコロナウイルス、今までなかったものが新しく発症したということで、それ自体が脅威ではありますけれども、この新型コロナの発生によりまして、今までよりも手洗い、うがいですとかマスクであるとか、今も私たちはつけているわけですが、3密を避けるとかいう防疫措置といったものを、今までよりもより徹底して皆さん、全世界的にされるようになったと思いますけれども、例年、冬場になりますと日本でもインフルエンザが猛威を振るいまして、昨年も3,000人以上が亡くなっていまして、昨年の1月には確か1日に54人以上平均でお亡くなりになる方がいらっしやうということで、インフルエンザもコロナと変わらない、怖いということでございますけれども、今回こういう3密を避けたりマスク、手洗い、うがいといったのを徹底したことによって、インフルエンザの感染者あるいは死亡者が減ったというふうな話を聞いておりますけれども、実数を私、ちょっと知らないんでお聞きしたいんですけど、日野町あるいは分かれば県とか国で、実際、例年と比べてインフルエンザの感染者や死亡者が少なかったのかどうか、数字とかも含めて分かれば教えてください。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 申し訳ございません。数字的なものは今持ち合わせておりませんが、先日、東近江行政組合の課長会等、出席させていただいた中で、連休期間中の救急の件数が激減しているというところでございまして、そこがやはり、今、議員おっしゃいましたように、手洗いやうがい、またマスクの着用が徹底された、それと外出の自粛がございましたので、救急の搬送が相当減ったというふうな報告を受けたというところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6 番（後藤勇樹君）** 数字については福祉保健課も分からないか。

**議長（杉浦和人君）** 福祉保健課長。

**福祉保健課長（池内 潔君）** ちょっとまた調べさせていただきまして、どこまで国の状況であるとか県の状況が分かるかはちょっと不明ですが、調べさせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6 番（後藤勇樹君）** もし分かれば教えてくださいですので、お願いいたします。このインフルエンザ、今お話ししましたように、昨年ですと3,000人以上

国内で亡くなって、多いときは1日に五十何人が亡くなったりしているわけですが、それに比べますと、新型コロナで、このウイルスも危ないことは間違いありませんですけど、亡くなった方は少ないわけなんですけれども、どうしてインフルエンザに比べてここまで徹底的に防疫措置をやっているのか、大事なことだと思うんですけれども、それがいけないという意味ではなくて、インフルエンザと比べて根本的に何が違って、ここまで徹底した防疫措置を取られるのかということがもし分かれば教えていただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 福祉保健課長。

**福祉保健課長（池内 潔君）** なぜコロナウイルスだけがこのような対策であるのかというご質問だと思います。基本的に新型コロナウイルスでございまして、治療方法がまだ明確なものが見つかっていない、あるいはウイルスに対する抗体をつくるためのワクチンの投与ができていないことについては、重大な問題であるというふうに、かねてから言われております。今般、薬であるとかワクチンの開発を、国が先頭に立って開発されているというふうには聞いておりますけれども、今現在、まだ有効な手だてがないというふうな状況であります。したがって、今後、薬の開発であるとかワクチンの開発が進めば、このフェーズが少し変わってくるのかなという実感は持っておりますけれども、今のところは現在のような状況が続いていくのかなというふうな思いを持っております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** 東京都の小池知事さんが、コロナとともに生きていくという発言をされて、ともに生きていきたくないと思うわけですが、確かにインフルエンザの場合、予防接種もございますしワクチンもございますから、タミフルなどの治療薬もございますけど、新型コロナについては全くそういうのが、今のところはないということで、ワクチンであるとか治療薬というのが出てき始めたら、もしこのまま新型コロナウイルスが完全になくなって、インフルエンザのように毎年流行するということになったとしても、ここまでの防疫措置を取らなくてよくなるということなんでしょうか。教えていただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 福祉保健課長。

**福祉保健課長（池内 潔君）** この点について私も医療的な知識が十分ではございませんけれども、町内の医師会さん等に聞かせていただいた中で、お医者さんとしては、例えば風邪の薬自体が、今現在も明確な薬がない状態であると。ですので、この新型コロナウイルスの特効薬が開発されるか否かというのは、いささか疑問であるというふうにおっしゃってみえるお医者様もおられます。したがって、新型コロナウイルスに感染された方を確実に治療していく薬というのはどうなのかなという思いはありますので、今後、つき合うという言葉にありますとおり、どのよ

うに個人的なところがそういう対策を取っていくのか、また行政的に対策を取っていくのかというのは、今後検討していかなければいけないのかなと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** 一般的な風邪であるとか、少し前に世界的に流行したSARSとかいったものもコロナウイルスの一種で、今回は新型ということで、そこが違うということですけど、いずれもこれ一発で治るというのはないわけですけども、今現在。そういうことを考えたら、今おっしゃっていただいたように、特効薬というのができるかどうか分かりませんが、経済活動とかから考えても、徹底し過ぎたことがこれからもずっと続いていくと、そういう社会はあまり好ましくない社会かもしれませんので、また徐々に緩和されていけばなというふうには思っております。

続いて、住民生活や経済活動に対する町からの支援についてお伺いしたいというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 後藤議員、少しマイクが、逆に聞きにくい。すみません。

**6番（後藤勇樹君）** これぐらいで大丈夫ですか。このボードに反響しまして、マイクが響くので、ちょっとマイクから離れておりました。すみません。

ちょっとこちらのパネルをご覧くださいんですけど、お手元にも皆さん、お配りしていると思います。資料ですけども、5月19日現在になりますので3週間ほど前ですか、日野町と竜王町の新型コロナウイルス感染対策に係る地方創生交付金、地方創生臨時交付金と、自治体の独自対策をまとめた表であります。

今現在、日野町では、今議会にも補正予算が提案されておりますけれども、しかし日野町より人口規模の小さい竜王町が早い段階で日野町を上回る独自対策を講じておられます。ちなみに日野町の人口は4月末時点で2万1,438人でございますけれども、竜王町は5月末の時点で1万1,935人ということで、半分ぐらいの人口規模の竜王町がこれだけのことをやってらっしゃるわけですけども、総額が日野町の1億2,081万円に対しまして、竜王町は1億2,530万円。その内訳を見ますと、日野町の2,453万円という町からの支出に対しまして、竜王町は8,790万円と約3.6倍に達しております。これを人口で割りますと、町民1人当たり町がかけておりますコロナ対策費は、日野町が1,144円であることに對しまして、竜王町は7,365円となりまして、竜王町は実に日野町の約6.4倍以上となります。

新型コロナウイルスによる生活や経済への影響は、2月、3月という時期から現れておりまして、それゆえ対策のスピード感が必要であるということはもう、明らかだったわけですけども、竜王町はこうした早い段階でこれだけの予算を投入してコロナ対策を行っておりますが、日野町はどうしてそれができなかったのか、お伺いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 資料に基づいてご説明いただいたところでございます。今回の竜王さんと比較いただいたというところでございますけれども、それぞれの町で、今回のコロナウイルスに関する経済対策、それから子育てや、そういった世帯に対する生活支援対策、それぞれ違います。メニューはちょっとずつ違いますけれども、ほぼ近隣の市町さん、県内の市町さん、変わらないような状況になっているところでございます。

今回、竜王さんとなぜ時期がずれて金額が違うかというところでございますけれども、竜王さんは議会の開会時期を非常に早められたというのが1点ございまして、その中でうまく日程調整されたということかと思えます。

日野町におきましても、現在では、昨日、町長が申しましたように、町の財政調整基金の持ち出しでいきますと、一般会計でいきますと1億9,000万円の持ち出しを予定しておりますし、そこに水道料金の6,100万円もございますので、このペーパーでいくと、比較は議員おっしゃるとおりでございますけれども、現在では大分変わってきているというところでございます。これはもう他市町さんも同じで、議会の開会時期と合わせまして補正予算はどんどん組まれておりますので、随分と時期によって状況は違ってきているというところでございます。

この資料でいきますと、上3段の経済対策でいきますと、これも県と共同してやっておりますし、利子補給や畜産農家の支援でいきますと、近隣市町さんと合わせた対応をしているということで、その都度連絡を取り合いながら、住んでいる町によって大きな開きがないといえますか、共通したところは共同の取組をしていこうという思いと、それといち早く取り組むという思いで今回、第1次から第3次までの補正については考えたところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** 今どれだけコロナ対策にかけているかというのは、当然、予算書もいただいておりますので分かりますけれども、今私お尋ねしたのは、なぜスピード感を持って早くから取り組めなかったのかということをお尋ねしたわけなんです。3月議会におきましても私、お尋ねしましたけれども、近隣市町が早くから対策本部を設置していらっしゃった中で、日野町が一步そういうのには出遅れていたように思います。その辺のスピード感を持った対応というのがなぜできなかったのかということについて、お尋ねしております。もう一度お願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** スピード感についてのお話でございます。特段、日野町が遅れて対応しているというふうには思っておりません。例えば、コロナ対策にあたっての正式な本部会議については、また決まった法令に基づいた設置をして、時期

がございますので、正しい時期での設置でございまして、それ以前に内部の協議では課長会で何度もしておりますので、そういった経済対策、また感染症対策については、十分以前から行っていたというところでございます。

今回の補正に関してでございます。補正に関しましては、まずは国の予算が、定額給付金の支給がございます。それを第一に考えたというのが第一でございます。それは国のほうが一時、30万円の支給にしようとかが一律10万円になったとか、いろいろ変わってきたというところで、なかなか町のほうでも判断がしづらかったというところでございます。まずそれを第一に支給の体制を整える、それと予算を組むということをまず第一に考えたというところでございます。

後の経済対策なりの支援につきましては、県内市町さんの状況を見た中で、何がふさわしいのかという内部協議をさせていただいたというところでございまして、今、竜王さんとお比べいただいていますけれども、遅れというよりも、適当な時期に皆さんにお知らせする中で、支給事務を進めさせていただいているというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** 日野町は特段遅れていないというふうにご答弁いただきましたけれども、これから日野町はマスクの配布なども考えているわけですが、随分前から他市町でもうマスクの配布を行っていらっしゃる場所もございますし、また日野町の場合、これから商品券とかも含めて対応される部分がたくさんあると思うんですね。あるいは先日から公民館を通じて、他の団体さんにもご協力いただいて、マスク50枚入り2,000円ですか、町があっせんされて販売していただいているわけですが、これが公民館に並び始めた頃には、既に町のドラッグストアで、千数百円で同様の商品がもう、売られ始めておりますし、ちょっとタイミング的に、素早い反応を示していただいているようには思えないわけなんですけど、この点、どう思われますでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 今、マスクを例に出していただいたところでございます。20万枚の確保をしようということで購入発注をさせていただいて、住民の皆さんに頒布させていただいたというところでございます。おかげさまで多くの方に来てはいただいたところでございますけれども、実際、大阪県人会の方にお声かけいただいて、大量に調達ができるようになったというところでございまして、なかなか納品にあたっては日数もかかったというところでございます。今となっては市場価格が相当下がっているというようなところ、おっしゃるとおりでございます。ただ、購入発注の時期でいいますとなかなか、今の市場価格とはいかない金額で発注をさせていただいているというのが現状でございまして、一定そこは市場の動きの中で

の対応ということでご理解いただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6 番（後藤勇樹君）** おっしゃっていらっしゃる道理も分かるんですけども、でも現実を見たときに、住民側からの反応を見ましたら、やはり何でドラッグストアより高いんやというお話をよく聞きます。住民さんからもやっぱり伺いますので、その辺、住民感情であるとかの辺も考慮して、何か現実に応じた対策、施策というのでもできるんじゃないかと思いますので、その辺もぜひお考えいただきたいというふうにお願いいたします。

また、中小企業さんとか小規模事業者さんに対しまして、県の休業要請協力事業者への支援金が支給されることとなりまして、4月28日には、私ども令和会と日野町公明党さん、それから三方フォーラムさんの3会派から緊急要望書を提出したこともございまして、町からも中小企業に対しては20万円、そして小規模事業者に対しては10万円の上乗せ支給が実現いたしました。しかし、事業者を一時的なお金で支援するだけでなく、消費者の購買意欲を高めるために、例えばお店や商品のPRを手伝うというような必要もあるんじゃないかというふうに思いますけど、このあたりはいかがお考えでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（福本修一君）** 県の臨時支援金につきましては、東近江地域で20万円、10万円という形で上乗せをさせていただいたところです。議員おっしゃいますように、それができたからといって全て戻るわけでも何でもないので、やはりそのときそのときに応じた消費活性化策であったりということは、今回も補正を幾つか出させていただいておりますが、決してそれで終わりということではなくて、そのときそのときに応じた、対策は何を求められているのかということをしつかりとご意見を伺い、また商工会ともいろいろ意見交換をさせていただく中で、対策を講じていかなければならないというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6 番（後藤勇樹君）** 一時的な対策というのも確かに必要ではあると思うんですけども、お店でも事業者でも継続してずっとやってらっしゃるものですので、そういう点も考慮した対策も、これからいろいろとアイデアを出していただいて提案していただければというふうに思います。

今回、新型コロナウイルスが拡大したことによりまして、リモートワーキングですか、ウェブを使った会議システムが普及しましたり、今までだったら出張しないといけなかったところが、実務を伴わないようなことであればウェブでネット会議したら済むことやないかというようなことに、いい意味で気づいてしまわれた企業とか管理職の方とかも多いと思うんですね。そうしますと、新型コロナウイルスの

感染拡大というのが一段落した後でも、主に社会の形態が随分変わってしまうんじゃないかなと、システムそのものが随分変わってしまうんじゃないかなというふうに感じるところでございます。その結果として、企業としては交通費や手当などの面で大幅なコストダウンが、在宅で仕事できるようになりましたら大幅なコストダウンが可能にもなっていまいります。従業員さんも時間とか労力といったものの有効活用に可能性が広がったという人も多いかもしれません。

そうすると、コロナ後の社会システムそのものがもう大きく変わっちゃいまして、今まで出張に使っていらっしゃった飛行機とか新幹線とかに乗る方が随分減ってしまうんじゃないかなと思うんですね。それが悪いことだというふうに決めつけて言っているわけではございませんけれども、例えば先日もニュースを見ておりましたら、新幹線の利用率95パーセントダウンとかと出ておりまして、そういうふうになると、JRさんなんかでも今、リニア新幹線工事やっておられますけれども、ここから先の工事費、出てくるんかなと。もともと国の事業でしたものをJRに押しつけているようにも私、見えますので、できるんかなと。そもそも新幹線でも今困っている段階で、リニアの必要性が出るんかなと思うわけですけど、直接日野町と、新幹線は走っておりませんので関連が薄いかもしれませんが、例えば今、存続問題が非常に危ぶまれておりまして、議論にもなっております近江鉄道、今でも、何とか利用者を増やそうと頑張っているところでありますけれども、近江鉄道を使って通勤していらっしゃった方にもこの影響は現れてくると思うんですね。こういった影響によって近江鉄道の利用者がさらにもし減ってしまった場合に、今、日野町はおかげさんで存続に向けて、この間も団体に決議していただいて動いていらっしゃるわけですが、ますます減っちゃった場合にも、近江鉄道の存続に向けてこういった部分は変わらずに支援していかれるのかどうか、その辺をお尋ねしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（正木博之君）** コロナの影響での鉄道の減につきましては、齋藤議員のほうからもまた一般質問を頂戴しておりますが、近江鉄道の利用率もかなり下がっておりまして、経営のほうにも影響しているというのは実情です。6月2日に開催されました法定協議会のほうでも、近江鉄道株式会社のほうから経営の悪化についても報告を受けたところです。

ただ、近江鉄道というのは、これまでから通勤通学、それから日常生活という利用者の層で見ますと、通学の方が大変多くありますので、リモートワークが普及したりとかいうことでの社会の変化による減少というのはどれぐらいかというのはまだ、ちょっと計り知れないところです。ただ、経営が悪化しているという実態はありますので、そういうこととか、先ほど議員おっしゃいました社会の変化の中で

の人の動きとか人のつき合い方とかコミュニティーとかいうところの関係性の変化も含めた上で、これから近江鉄道をどういうふうに再生していこうかという話をこの間、法定協議会でも皆さんで、そこをまた逆に捉えて、田舎の湖東地域、滋賀県の東部地域のよさを、ほどよい田舎のよさを大切にしながら、そのまちづくりの1つに鉄道も位置づけて、近江鉄道を守っていくと。そのためには、もう少し沿線市町と県と事業者が連携をした乗車率の取組についても、これから具体的にちょっとアクションを起こしていこうという話も案としてはありますので、これからのコロナの状況によっても変化してくると思うんですが、そういうところを見極めながら、近江鉄道については、本当に通学通勤の方については日常生活にとって必要不可欠な交通手段ですので、そこは真剣に取り組んでまいりたいと思っています。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** 今、あまり通勤よりも、どちらかというと通学のほうが利用者が多いという話を伺いましたけど、近江鉄道、日野だけじゃありませんので、全体を見たときに、例えば私たち議員で見ましても、東京に要望事項に行くときとか、東京や名古屋なんかで研修があるというときには、米原から新幹線に乗りますので、そのためにはやっぱり近江鉄道を使ったりもしているんですね。ということは、向こう向きに出張に行く人が、今でも新幹線の利用率が回復するかどうかという状態ですので、そうしたら当然、連動して近江鉄道の利用者も予想以上に減る可能性ってあるんですね。これが元に戻る可能性ってちょっと見えにくいですね。リモートワークで済むんならもうそれでって気づいちゃいましたので、企業が。そういうこともありますので、ますます今からは近江鉄道を取り巻く状況、厳しくなると思いますが、ぜひ投げ出さずに最後まで近江鉄道存続に尽力してほしいというふうに、これは要望ですけど、思いますので、よろしくお願いいたします。

今回、コロナ禍によりまして、全国的に対面販売を避けて、対面販売してもこういうボードがついているお店がほとんどですけれども、こういった対面販売を避けまして、ネットで商品購入するという人が増えております。今、アマゾンさんや楽天さんやいうところでほとんどのものがそろっちゃいますので。町内の事業者を助ける意味でも、対面販売を避ける消費者のニーズに応えるという意味でも、ぜひ今こそ、昨日もふるさと納税、触れていらっしゃいましたけど、今こそ特産品などを返礼品としたふるさと納税を積極的に進める必要があるんじゃないかと思うんですね。ネットなどで近江牛とか、あるいは日野菜とかを、もっとふるさと納税の申込みによって返礼品を受け入れるようになったら、対面販売を避けていらっしゃる方にとってもいい話ですし、販売する側にとっても、今後の継続した販売促進につながっていくというふうに思うんですね。この辺はいかがお考えでしょうか。お尋ねします。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（正木博之君）** ふるさと納税についてのご質問ということで、昨日の一般質問でもふるさと納税の議論がありまして、ふるさと納税の基本的な考え方は昨日、町長が申したとおりでございますので、本来の税の趣旨から考えたときに、財源としてというような柱とするものではないと。ただ、日野町も、これまで日野駅の取組も含め、多くの方の、そこを何とか一緒に、この日野町のこの課題について何とかやっていこうというところについてのテーマについてご賛同いただいたことについては、ふるさと納税を大いに活用してやってきましたので、今後はそういう地場産品というところ辺についても検討をしていく中で、地元の商業の活性化につなげるようなことも含め、検討していまいりたいなというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** ふるさと納税につきましては、ご存じのように私自身も、今期だけじゃなくて前期のときから何度も、この一般質問であるとか質疑であるとか委員会でもお願いしてきているわけですがけれども、なかなか取り組んでいただけなかった大きな理由の1つに、今、課長からも一部おっしゃっていただきましたけれども、税金というものの捉え方として、その地域に暮らす人がその地域に税金を払うというのが税の理念であるということで、この理念、ポリシーの部分で異なるからというのを大きな理由に挙げておられたと、私は思います。ですが、今回、特産品をふるさと納税でというの、昨日も町長もおっしゃいましたし、聞いて、あれ、理念はそうしたらどうしたんと思うわけですけど、今のコロナウイルスの話とこれは異なりますので、また委員会でこの部分についてはお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、2つ目の質問に移らせていただきます。

2つ目につきましては、公職選挙法についてお尋ねしたいと思います。

本年は、任期満了に伴う日野町長選挙が執行されます。来月の11日ですか、任期満了日が。執行されますけど、この告示日である6月30日が約2週間後と迫っております。5月27日に開催されました立候補者説明会には3陣営が顔をそろえましたけれども、既に数か月前より各陣営からチラシやインターネットを使ったアピール合戦も盛んに行われている状況でございます。

そこで、今回の町長選に限らず、我々議員にも大きく関係します公職選挙法についてお尋ねしたいと思います。

まず、こちらのパネル、皆さんにも資料でお配りしておりますけれども、こちらをご覧くださいなんですけれども、7月に予定されておりますワンチーム日野さんの演説会の告知ポスターでございます。堀江議員や谷議員とか私など、演説会で

弁士を引き受けております議員の写真と名前も記載されております。ところが、5月19日に、住民さんのほうからポスターが掲示板ごと破壊されていると連絡がございまして、見に行くとこのようなありさまでした。もう木っ端みじんという状態ですね。これは場所は西桜谷安部居の賀川神社さんの東側にございます建設会社さんの資材置場でございます。ちょうど県道西明寺安部居線沿いになりますけれども、ここのところに建ててありましたものがこのように破壊されているということで、他の場所でも、ここまではひどくないんですけれども、似たような事案が発生しておりましたり、鳥居平内では、堀江議員と谷議員が掲載されている同様のポスターに落書きがされておりました。現在、警察からも、被害届の提出を求められているところでございます。

このような行為は、もちろん器物損壊の罪に問われるわけですが、掲載されております人物が現職の議員でございまして、この件につきまして、総務課長、町選挙管理委員会の書記長さんでもございますので、その立場から、この行為にどのような見解を持たれるか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 今しがた言われました政治活動のポスターの件でございます。私も後藤議員のフェイスブックで確認させていただいて、こういったことが起こっているんだなということを思ったところでございます。これにつきましては、今しがた言われましたように、警察のほうに器物損壊の届けをされるのか、ちょっと分かりませんが、そういった方法で対処されるべきというものと思います。

それと、ワンチーム日野さんの政治活動でございまして、私がそれについてどうというものではないと。ワンチーム日野さんがきちっと器物損壊として届けをされるべきというものと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** この件につきましては、私も発見された方と、それから逆に警察さんのほうから、こういう訴えがあったんだけどということで伺って、実際見に行かせていただいたんですけど、本当にひどい状況でございまして、ただワンチーム日野さんの代表の方にお伝えしましたら、あんまりことを大きくしたくないということと、あと、もしそれをされていっちゃうのが住民さんかもしれなかったら、住民さんにも広くいろいろな政策を知ってもらうために演説会を開くんだから、住民さんをそんなふうに訴えたりはしたくないということで、今のところは、警察からそういうふうにおっしゃられても被害届を出すつもりはないという話を、私は伺っておりますけれども、実際どうされるのかはまだ、ちょっと分かりませんが、こういったことが行われていて、しかもそれが日野町というのは非常に悲しいことだというふうに思いますね。

続いて、もう1つ御覧いただきたいんですけど、本当はこういうピンク色の紙だったんですけども、これは現物なんですけど、新型コロナウイルス感染症に関しての町長からメッセージという資料を皆さんにお配りしております。こちらのパネルですけども、5月22日に日野町在住の妊婦さん宛てにマスクを配付されたときに一緒に届けられた藤澤町長からのメッセージでございます。このように筆書きで藤澤直広と町長の氏名が記載されております。

これ、いいんですかって直接、その方が私のところに届けてくださったんで、私、現物持っているわけですけども、話が変わりますけど、栃木県の足利市では5月21日に、新型コロナウイルス対策として市が市民に配布しましたマスクに、和泉聡市長ですか、の名前が記載されたメッセージが添付されており、県の選挙管理委員会は、こうした配布について、公職選挙法で禁じられている有権者への寄附行為には当たらないものの、望ましくないとした見解を発表され、市長さんが陳謝なさっていらっしゃいます。

公選法では、政治家が役職員、構成員である団体や会社などの関係団体が、選挙区内で政治家の氏名を表示するか、氏名が類推されるような方法で寄附することを禁じております。この関係団体に地方自治体は含まれませんけれども、県選管は、今回のように氏名が明記された配布は、法の趣旨に照らして望ましくない指摘しております。一方で、足利市長よりとか、例えば日野町長よりとするにとどめている場合は、公選法上問題がないという見解でございます。他の自治体でも同様の事案があり、これらも選管から同様の見解が発表されております。今回のこの藤澤直広町長の氏名、それも筆書きでございますけれども、氏名入りのメッセージを見られて、町の選管書記長としてどう思われるか、見解を伺いたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 今回のメッセージでございます。基本的には町の行政の文書の中で、町長の署名の入った文書はたくさんございます。ふるさと納税のお礼の文書とか、広報にも、綿向雑感のところにも載せておりますし、たくさん使っているというところでございまして、今回は行政文書の1つであるというふうに認識しております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** そうしたら、当町の選管の書記長としては問題ないというふうに見ていらっしゃるというふうに受け止めてよろしいですかね。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 私が今、後藤議員に問われて、一般的にふだんから使用しているものの行政文書の1つというふうに判断をさせていただいたことでございます。これを改めて、後藤議員が言われました、上部の団体にどうかというよう

な問合せはまだしておりませんので、一定、ここがそういった判断になるというふうには、今のところ思えないという形での判断でございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** 上部団体にはお問合せなさっていらっしゃらないということで、分かりました。私のほうからも、県選管と総務省にも事例を照会させていただいて、判断を、ちょっと見解を聞いてみようと思いますので、また総務課長のほうからもお願いしたいと思います。分かればまたこちらにも教えていただきたいというふうに思います。

次に、先月、こういったものが新聞に折り込まれておりました。拡大したものがこちらにあります。皆さんのお手元にも資料を配付いたしておりますけれども、こちらは先日の新聞に、折り込みに入っておりました藤澤町長の後援団体が発行するチラシでございます。折り込みだけでなく、町長や支援者もこのチラシを持参されて、いろいろお話とかしに行っていらっしゃるというふうに、住民さんのほうにお伺いしております。

この表を見ますと、表面で折ってありますので、真ん中から2つ折りになっているわけですが、ここのところ、当時、日野の副町長でございました平尾義明氏の写真としゃくなげ大使の写真が載っております。これが町の発行します広報紙であれば問題ないかと思うんですけれども、これは藤澤氏が現職の政治家でありまして、しかも間近に迫った選挙の候補予定者でございます。平尾氏はまだしも、しゃくなげ大使を載せるというのは、例えば、この例えが正しいかどうか分かりませんが、彦根の市長さんが、選挙の直前に後援団体のチラシにひこにゃんを載せるようなものではないかと私は思いますけれども、選管の書記長の見解はいかがでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** このチラシの発行者が藤澤なおひろさんを励ます会・あたか日野町みんなの会という政治団体ということでございますので、ここの団体の方でのご判断といいますか、了解を取られての判断かと認識しております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** 町から委嘱を受けて引き受けていらっしゃるしゃくなげ大使さんであっても、そこに了解を取ったら、こういう後援団体は写真を載せていいということですかね。選管が堂々とそれを大丈夫ですと言ってくれるんなら、そうなんですよということで、ほかの団体にも私、お知らせいたしますけれども、そういうことなんでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** このチラシに関して、選管として特段言えることについて

は、これが政治活動であるのか選挙運動であるかという判断が選管の判断でございまして、その中に掲載される写真の云々については、選管が申し上げるような内容ではないということでございます。団体さんと個人さんなりの話し合いといいますか、写真の使用に関してというふうにご理解いただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** そうしましたら、今のこの選挙間近に迫っている時期でありましても、後援団体さんが政治活動で配布されるチラシについては、あくまで掲載される被写体になっていらっしゃる方と団体の間の話であって、これには選管さんとしては別に何でもオーケーということですか、この間でオーケーであれば。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** あくまで、このみんなの会というところの政治活動であるというチラシであれば問題ないということでございます。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** 今度、裏を見ていただきたいんですけども、チラシの裏を見ていただきますと、この真ん中の大きいところに日野レスリングクラブの方々と一緒に移った藤澤氏の写真が掲載されております。また、その方々が着ておられる服には日野レスリングクラブのロゴが印刷されております。これについて、5月30日に、日野レスリング協会の会長と指導員の方に私、問合せをさせていただきました。実際に会いに行きまして、じかにお話を伺っていました。すると、ロゴの使用許可は出したことがないというふうにはっきりおっしゃられました。また指導者の方から、被写体となっている方々に連絡も取られました。その結果、このようなチラシへの掲載許可は出していないとのことでございます。しかも、被写体となっております顔、私、モザイクをここではかけているんですけども、皆さんにお配りしている資料には顔が出ているかもしれませんけれども、中継で映りますのでね。しかも被写体となっております人物のうち3人さんは、教職員を含む公務員さんでございます。これは肖像権の侵害に当たる可能性も非常に高く、法的措置も含めて検討したいと前述の会長と指導者から、大変憤慨して、私も伺いました。

選管の書記長としてどのように見られたか、見解をお伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 先ほども言いましたように、チラシの中身での肖像権とか、ロゴの使用許諾等につきましては、この団体の方とそこの個人さんとの間、また、ロゴはどういった形態か、ちょっと分かりませんが、そこの団体さんとの話の中での問題であって、チラシ云々についての判断は、先ほど、政治活動であるのか選挙運動であるかという判断を選挙管理委員会というのがするというところでございますので、ご理解のほう、お願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6 番（後藤勇樹君）** そうしましたら、政治団体と本人さんの了承が得られていれば、この時期であっても、公務員さんを被写体を選んで、無許可かどうかは肖像権の問題ですので本人と団体の問題かもしれませんが、公務員さんを被写体として写したチラシを、政治団体が選挙の直前に配布することについては、選管さんは別に構わないよということと受け止めてよろしいんですね。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 写真の使用については、ご本人さんの許可等が必要ならば、取っていただいていたら問題ないと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6 番（後藤勇樹君）** 逆にいろいろ、これからの政治活動にありがたいご答弁をいただきました。本人さんとの間でオーケーであれば、選挙直前でもチラシに公務員さんであろうが何であろうが使えるということは、非常にありがたいなという部分もございます。また詳しいことについては、県選管とか総務省にもお尋ねしたいと思います。

また別件ですけれども、藤澤直広氏は、16年前の1期目の選挙時から無所属であると言いつけておられますけれども、私、この場でも今まで2度ほど触れておりますけれども、日本共産党さんのホームページを、公式ホームページですけれども、閲覧しますと、はっきりと、ちょっと皆さんには資料としてお配りしておりませんがホームページを印刷してきましたので、日本共産党さんのホームページを見ますと、日本共産党が与党の自治体と書いてございまして、1番、2番、3番と順番に打ってありまして、39番目に滋賀県日野町、藤澤直広と。2004年7月10日から2020年の7月11日までというふうに、ホームページのほうにはっきりと名前入りで記載されているんですね。与党ということですから、これに関しては選管の書記長としてどう受け止めていらっしゃるか伺いたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** その件に関しまして、私がどうのこうの答えるべきものではないというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6 番（後藤勇樹君）** そうしましたら、ちょっと方向を変えてお話を聞きますけど、与党というのはどういうことなのでしょう、この2元代表制の中で。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** よく国会の場では与党、野党というようなお話がありますが、そういった中では政権与党というふうに言われておりますので、政権、政治の進める側の議員さんなりを政権与党なりと言われておりまして、地方におい

てはそういったことはあまり適用しないというふうに私は思っております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6 番（後藤勇樹君）** そもそも地方議会は2元代表ですので、議員内閣制の国とは全く根本から議会のシステムが違うわけでございますけれども、ただ、国のほうを見ましても、例えば例を挙げますと、政権与党である自民、公明党さんと維新さん、反発するところもございますけど協調していらっしゃるところもございます。協調して助け合っているところがあるからといって、そうしたら維新を与党と呼ぶか、呼ばないですね。与党と呼べるのはやはり、国の場合は自由民主党と公明党となります。ここから見ますと、政策が似通った部分があるからというので与党とは呼ばない。本当に政権を担当しているからこそ、その党が与党と呼ばれるわけですね。

ですから、2元代表制の地方議会で、与党という呼び方そのものもふさわしくないわけですが、それをちょっと置いておきましても、与党ということは、その政党が政権を担当しているというふうに取れるわけですが、これについて書記長はどういうふうに受け止められるか、ちょっと伺いたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 何度も申し上げますけれども、私がそれに関しましてどうのこうのというような問題といいますか、お答えするような内容ではないと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6 番（後藤勇樹君）** そう答えられると思っておりましたので、そうしたら選管の書記長にお尋ねしませんので、行政の総務の頭を取っておられます総務課長にお尋ねしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 総務課長としてどうかというようにところでございますけれども、それは、今お示しされました団体での扱いの表現でありまして、私はその団体の扱いがそうされていたら、それがその団体のご判断ということとしか、私は認識できないなと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**6 番（後藤勇樹君）** そういう表現で言われるんじゃないかなと思っておりましたけれども、ただ、日野町は与党が共産党であると、はっきり共産党さんのホームページに書かれていらっしゃるわけですね。これに対して職員さんはそもそもご存じなのかどうかも分かりませんし、職員さんが見られたときにどういう思いで見られるかなと考えたときに、驚かれる方もあるんじゃないかと思ったんで、私はあえて今回ここで取り上げさせていただきました。

今の時期というのは選挙の前でもありまして、非常に微妙な時期でありますけれ

ども、やはり冒頭で、今日、議会全員協議会、全協の中でもちょっと議長が触れておられましたけれども、法にのっとって、法を遵守して切磋琢磨しながら選挙というのは行われるものでありますし、選挙だけでなく、議員活動、政治活動におきましても、法の遵守というのは当然中の当然のこととございまして、そういう中で進めていかなければいけないというふうにも思います。ぜひ、総務課長としても、それから選管の書記長としても、その辺に適切な指導をしていただきながら、7月5日投開票の選挙を迎えられるよう、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

**議長（杉浦和人君）** 次に、4番、加藤和幸君。

**4番（加藤和幸君）** それでは、質問通告書にのっとって分割でお尋ねをいたします。基本的には1つのテーマなんですけれども、内容的に2つの部分に分けたいと思います。

5月末現在で、新型コロナウイルス感染例が幸いにもありませんでした日野町のこれまでの対応と今後の課題について、教育および福祉の分野を中心にお伺いいたします。

2月末に全国一斉の学校休校要請が出されたときに、多くの市町では学童保育などの対応ができなくて、保護者さんを中心に不安や戸惑いが多かったというふうに聞いております。ところが当町におきましては、指導員さんはじめ関係者の非常に献身的なご努力があって、休校措置と同時に学童保育の時間延長、朝の時間延長がなされました。その後、3密状態を回避するなどを考慮して、学校施設内での預かりとか、それから家庭での見守りが段階的に増やされていくというような形で、比較的混乱が少なかったように思われますが、この点、どう評価しておられるのか、またこのような措置を可能にした要因はどのような点にあると考えておられるのか、その辺をお伺いいたします。

2点目は、休校中にも預かり児童生徒の保護者の希望によって後半、給食が提供されました。これも、報道によりますと、県内では野洲市と日野町のみであって、他の市町では学校再開後も今月中下旬まで実施できないところもあるようです。休校中の預かりの現場では、当日に欠席やとか追加を言われることもあって、なかなか大変やったというふうに伺っておりますが、他の市町ではほとんど行われなかった学校給食が当町では可能であったという要因をお聞かせいただきたいというふうに思います。

コロナの対応を受けて、今後、第2波、第3波の流行、日野町においては初めての感染例ということになるわけですが、危惧されておりますが、そのときに学童保育や、あるいは給食をどのように対応されるおつもりであるのか、その点をお伺いしたいと思います。

4点目は、学習面の遅れを取り戻す施策の概要についてと問うたんですが、これは昨日、堀江議員の質問に対して丁寧にお答えをいただきましたので、もう、それとほとんど重なりますので、この点については省略をさせていただきたいというふうに思います。

⑤番の部分ですが、そういうふうな中で、教科の学習の中で、例えば日野は合唱を今までから特色として打ち出してきました。ところが今のこのコロナ禍で合唱するということは大変難しい、ほとんどできない。あるいは理科などの実験であるとか、あるいは体育なんかでいえば水泳とかについてはもう、中止もしくは大幅縮小を余儀なくされるというふうに思われます。その場合に、それらの持っております教育効果と申しますか、そういうものをどのような形で代替されるのか、その方策などについて、もし考えておられるようなことがありましたら伺いをしたいと思います。

それから、こうしたときには、ともすれば困難な状況に置かれている子どもたち、例えば、もともと不登校であったお子さんであるとか、あるいは経済的な困窮状態にあったご家庭のお子さんであるとか、あるいは発達障害を持っておられるとか、そういう様々な困難な状況に置かれている子どもたちへの対応が、ともすれば後手に回りがちなんですけれども、そこらについて具体策を考えておられるようでしたら、伺いをしたいというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 4番、加藤和幸君の質問に対する当局の答弁を求めます。なお、先ほどの重複する答弁については省略いただきたいと思います。どうぞ。

**教育長（今宿綾子君）** 皆様、おはようございます。ただいま加藤議員から、コロナ感染症のこれまでの対応と今後の課題について、ご質問をいただきました。

今年の2月の末に政府から突然の休校の要請がございました。学校は急な対応を迫られるという状況の中で、3月2日から臨時休校に入りました。当初におきましては、学童保育所や障害者学童がいち早く休校直後から、朝から子どもたちを受け入れて下さいまして、子どもを見守ることが難しい家庭を支援して下さいました。また一方で、学童保育所をご利用されている家庭にあっても、できるだけそれぞれの家庭で子どもを見るようにと、学童保育所の極端な負担とならないように、それぞれの家庭でも協力をしていただいたところでございます。

これらのことによりまして、それぞれ学校では3月、年度末に混乱を乗り切ることができまして、何とか卒業式も無事に執り行うことができたという状況でございました。4月に入りまして、一旦は学校を再開をいたしました。が、感染状況の拡大を考慮しまして、4月13日からは再度の休校としたところでございます。この段階では、希望者に対しまして、学校で8時から午後3時まで臨時預かりをいたしまして、給食の提供も行っており、学校の教職員が対応をしてきたというところでございま

す。

そしてその後、全国に対する緊急事態宣言を受けまして、さらに臨時休校延長ということがございまして、5月になっても再開のめどが立たない状況が続いてきました。このような中で、今度は、ずっと家庭で過ごしている子どもたちへの学習支援、また生活の支援をどうしていくのかということが課題になってまいりました。町では、この段階からは午後1時からの学童保育所を開いてもらうという体制ができてまして、学校の教職員は、各家庭への学習の課題への配付ですとか、また回収などに力を注ぐことができるようになりました。そして、これらのことが体制として定着してきたことによりまして、5月18日からこの2週間につきましては、分散登校で徐々に学校生活のリズムを取り戻す体制が取れるようになったというところでございます。また、この間におきまして、臨時預かりと給食の提供は継続することができました。

現在におきましては、6月1日から学校再開いたしまして、8日からはほぼ平常どおりの日課で授業を行うことができております。また中学校の部活動も徐々に再開をしているところでございます。これら一連の協力体制の構築は、日野町独自の取組として、やはり大きな成果につながったのではないかと評価しているところでございます。また、それぞれの家庭や子どものニーズを把握するということに努めて、それぞれに応じた適切な支援を行うことの必要性を改めて実感しますとともに、関係者の方々にその都度、ご支援、ご協力をいただいていたおかげであると、感謝をしているところでございます。

続きまして、臨時預かりの給食の提供についてでございますが、ご質問にございますように、5月末まで預かり、給食の提供を継続できましたのは、県内では日野町と野洲市だけでございました。このことが実現できた一番の要因は、日野町の学校給食が直営の自校方式であるということから、預かり給食のための、いつもより少ない食数の調理ですとか食材の調達ですとか献立の変更、保護者の希望の調査などについて、教育委員会、学校、栄養士、給食調理員などが臨機応変に対応できたことであるというふうに思っております。また、個別の食数の希望を調査して集計したり、集金の事務等に対応してくれた学校職員の努力も大きいというふうに思っております。

続きまして、今後、第2波、第3波の流行、日野町における初めての感染者が出たという場合についてでございますが、町内のどこかの学校で感染が出た場合につきましては、緊急的にその学校で休校の措置を取りまして、給食も停止するということになります。ただし、一定期間を経過して再開のめどが立ったときには、できるだけ平常の授業を行うことを優先するというふうに考えております。学童の受け入れ時刻ですとか、給食も日常に戻していくということが大事であるというふうに

考えております。こうした学童との連携につきましては、この3か月間の経験を生かして進めていきたいと思っております。

学習の遅れを取り戻す施策につきましては省略をさせていただきたいと思いません。

学習の遅れを取り戻すという施策を進めるあまりに、詰め込み型の学習になってしまったり、また体を動かすことや芸術に触れたりする機会が極端に少なくなったりすることは好ましくないというふうに思っております。ご指摘のとおり、合唱ですとか実験などは、感染状況を見極めて、密を避けた状態で取り組める方法を徐々に工夫しながら進めていきたいというふうに思っております。また水泳などにおきまして、体育の学習の内容につきましては、学習指導要領におきまして2年間を通してつけるべき力や目標として設定されているところでございますので、今年できなかった分につきましては、次年度に回復するという形を取ってまいります。そして、これらのことは何といたっても小学校、中学校の連携が必要でございますので、しっかり意識をして進めていきたいというふうに思っております。

最後に、不登校の傾向のお子さんや発達障害のお子さんについてでございますが、やはり何といたっても環境の変化に対応しづらかったりとか、学習への困り感が大きかったりするということが考えられますし、その中で特に大きなストレスを抱えていくということが予見されるところでございます。一人ひとりの手厚い支援ができるように、国や県からの人的支援も活用するということでございます。そして、また、日野町独自でも学習支援員を各校に増員して対応していきたいというふうに考えております。また、保護者の方々がお困りのことにつきましては、関係機関や専門家、そして学校がしっかり連携して、相談体制を取っていきたいというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 加藤和幸君。

**4 番（加藤和幸君）** 再質問といいますか、ちょっと、教育長の大変丁寧なご回答に対してお礼を述べながら、幾つか話をしたいと思います。大変丁寧なご回答ありがとうございます。

町の取組を伺っていて感じることは、教育長がおっしゃる臨機応変という言葉にも象徴されるものだというふうに思います。近隣市町の方と何度かお話をしておりますと、日野町の対応の柔軟さといいますか、その辺に大変驚かれます。2月末の休校要請というのは2月の最後の金曜日でしたよね。それを受けて、3月2日の月曜日から学童保育やとか障害児学童が朝から受け入れをされると。これはもう突発的な事態にすぐに対応して、そして4月、5月と、今度は保護者の要望や現場の状況とかみ合わせながら、家庭での見守りが可能なご家庭には家で見てもらい、学校の先生方も預かりを受け入れて下さり、学童の3密を回避する。給食についても本

当に柔軟な対応をなさっている。

学童の指導員さんと話しておりましたら、3月の状況があと1か月続いていたらもう、学童はもちませんというようなことをおっしゃっておられました。学校の先生からは、学校が休校で校舎が空いているんやったら、3密の学童より学校で預かりをもっと早うせいというふうに言われたことがあると。ところが、私も教員をしておりましたからよく分かるんですが、教員の役割というのは本来預かりをすることではないですよ。けど、それでは地域の方になかなか納得してもらえない。学校が空いたあつて、学童はいっぱいやのに、何で学校で施設を使って預かりせえへんのやという地域の声に対して、やっぱり預かりも学校でしていきましょうということで、先生方も納得をしてそういうことをしていかれた。ほかの市町ではなかなかそうっていないところもあるというふうに聞きました。

コロナ禍で日野が柔軟な対応ができたというのは、1つは条件整備という点からいえば、まず自校方式の給食とか小規模・少人数学級とかの条件整備があったこと。これは給食センター方式ではまずできなかったでしょうと。お一人やなしに何人かの校長先生から、そのような言葉をお聞きしました。そして、学童保育の指導員さんやとか現場の先生方が本当に献身的に頑張ってくださいと、ふだんから見守りやとか学校への協力をしておられる日野の地域の保護者の方、地域の皆さん方が、そういう学校現場を支えてくださった。こうしたお互いの信頼関係みたいなものがあったからだというふうに思っています。

今後、第2波、第3波の流行が必ずあるだろうというふうに言われているんですが、このときには、今申しました2つの要因、1つは条件整備をしっかりしていく、その条件整備をちゃんとした上で地域との信頼関係を築いていく、ここがあれば必ず、今度の流行があったとしてもそれを乗り越えられると思いますので、そこを生かしていつていただきたいと願っております。

2つ目の部分に入りたいと思います。

3密を避けよと、あるいはステイホームだというようなことが流行語になりました。今年前半のもう、すごい流行語ですね。感染防止のためには有効で、もちろん間違っていないと思います。ちょっと時期が今ではもう遅いのであれなんですが、県は4月の中旬に滋賀5分の1ルールというのを発表して、不要不急の外出はしない、接触機会の8割減だということをいいました。4月16日だったか、そんな頃だったと思います。

先日、町内の介護従事者の方と話しておりましたら、このトーンが介護の従事者やとか介護利用者家族にはもう、針のムシロだというようなことをおっしゃいました。本来、介護というのは密で成り立っているんですよ。そう言われてみたら、確かにそうなんです。接触しない介護なんていうのはあり得ない。3密回避をも

し、もうそれこそ文字どおり徹底しようとしたら、ロボットを導入するか、あるいはもう閉所するしかない。だから、介護事業所も開所日数を8割減だというふうに、真面目な職員さんほどそう考えられるというふうにおっしゃるんですよ。真面目な利用者さんほど利用を控える、こんなときやから行かしてもうたらあかんやろうというふうに思わはると。だから、利用を控える傾向にあると。そして、現場としてもこんなときだから家庭で面倒見てあげて下さいなんていうふうに言いかねへん状況やったと。

通所施設やとかヘルパーさんを利用するのは、家族が仕事に出るためだけじゃないはずなんです。認知症の方などは、施設を利用して多くの方と出会い、おしゃべりをし、歌い、体を動かし、そうすることによって認知症の進行を止めることができる。だから利用をやめれば、あるいは閉所すれば、症状はやっぱり悪いほうに進行していくわけですね。

ところが、開所してみんなでゲームをしていたりすると、こんなときに開けているなんて何事ですかと。こんなときに歌って踊ってなんて何事ですかというふうになんて非難される。直接言われなくても、何かそういうムードやったというふうにおっしゃるわけですね。

介護施設の在り方やとか利用者の在り方について指針が必要とされています。少なくとも介護従事者やとか利用者が追い詰められるようなことのないような指針が必要かというふうに思われます。これは町というより国・県レベルの課題かというふうに思われますが、方向性について示唆を伺いたいと思います。

それから、もう1つは、地域コミュニティの問題なんですけれども、テレワークやとかオンライン会議、先ほど後藤議員もおっしゃいましたけれども、こういうものが推奨されて、そういう時代になって、町内でも会合中止、時間短縮バージョン、文書決裁なんていうことがすごく多くなりました。まさに急増ですね、このコロナ危機で。一方、地域の各種年度総会など、面倒な会議はもうしなくてもいいというような風潮が一方で出てくる。決定の軽視やとか、ひいては地域コミュニティの希薄化に拍車がかかりかねないという危惧がございます。

地域での福祉行事やとか老人会のグランドゴルフやとか、子どもやお年寄りの見守りとかお祭りやとか花火大会やとかは、不要不急といえませんがそうです。ステイホームというのは、視点を変えれば孤立化ですよ。コロナが収束したら地域コミュニティも崩壊していたというふうなことになってしまったら、大変なことだというふうに思うんですね。そうならないようにどうすべきか。もちろん簡単に答えは出るもんだとは思いませんけれども、その辺についてお考えをお伺いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** 新型コロナウイルス感染症に係る介護施設の方向性などについてご質問をいただきました。

介護サービス事業所におかれましては、新型コロナウイルス感染症の対策に相当なご苦勞をいただき、介護サービスを継続していただいていることに対し、心から敬意を表し、感謝を申し上げるところでございます。

介護サービスにつきましては、高齢者の閉じこもりを防ぎ、心身の機能を維持する目的があり、今回のような状況下においても、その役割は重要であると認識をいたしております。今回の新型コロナウイルス感染症については、国や県から、介護サービスでの感染症対策に係る通知文が発出されており、町内の介護事業所においても、それらに従い、感染症防止の対応にご努力をいただいているところでございます。

国においては、介護現場で混乱が起きないように、介護従事者や利用者の立場に立った適切な指示や支援などがなされることを求めるものでございます。町といたしましても、町内全ての介護サービス事業所へのマスクの配付を行うなど、可能な支援をさせていただいております。介護サービスは、利用者やその家族の生活を支援する上で欠かせないものでありますことから、十分な感染症対策を前提に、必要なサービス提供は行われるよう、引き続きお願いをさせていただくところでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症に係る地域コミュニティについてのご質問をいただきました。

新型コロナウイルス感染症予防対策として、地域での行事や会合の開催方法が見直され、規模の縮小や中止をされる会合や行事、書面決議などにより、意見交換が十分でないことなど、今後の地域コミュニティの維持について懸念もされる部分がございます。しかし、これを教訓に、コロナ収束後の社会に求められるのは、自然との共生、市場経済至上主義から心豊かな暮らしへの転換、互いに助け合って生きる地域共生社会の実現、民主主義とそれを身近に実感できる地方自治の成熟だと考えます。

改めて日野町のほどよい田舎のよさを再認識し、この機会に行事や会議の在り方についても考えるきっかけづくりとし、世代をつなぎ、誰一人孤立することなく豊かに暮らせる安心なまちづくりを進めることが大切だと思います。このようなまちづくりを、住民の皆さんの思いや地域の実情を把握しながら、一緒に取り組んでいくことが大切だと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 加藤和幸君。

**4 番（加藤和幸君）** 再質問と申しますか、確認をさせていただきたいと思います。

介護サービスというのは、コロナ禍の下にあっても必要なものである。閉所した

り利用を遠慮したりするものじゃないと。ただし、開所するためには、感染防止に向けて最大限の対策が不可欠であって、それは国にも指示や支援を求め、町も支援を行うというようなことでよろしいのでしょうか。確認をさせていただきます。

それから、コロナ感染の流行というのは、人々の意識やとか地域社会そのものに大きな影響を与えました。これまで築いてきた福祉の考え方を大きく転換しかねないものとなりました。大きな災い、病気という災いなんですけれど、これをどのようにして福に転じるのか、災いを転じて福となすという言葉がありますが、どのようにして福に転じるのかが私たちに試されているんだというふうに考えて、行政も私たち住民も、折に触れて地域コミュニティの在り方を根本から考えていかなければならないというようなことかと思います。そこら辺も確認をさせていただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 長寿福祉課長。

**長寿福祉課長（吉澤利夫君）** ただいま再質問いただきました件でございます。

介護サービス事業所におきましては、今現在、大変なご苦勞をいただきながら感染症対策に取り組んでおられます。こちらのほうにつきましては、国からの通知が発出されておりまして、この中におきましても、介護事業につきましては継続が求められている事業ということで、住民生活に必要不可欠なものということで、こちらのほうの通知ももちろんですけれども、そういった社会、住民さんのニーズに応じて努力をいただいているところです。

町におきましては、こちらのほうにつきましては、先ほど町長申し上げましたとおり、全介護サービス施設につきましては、介護事業者におきましては、マスクを配付させていただくなど、できる支援をさせていただいているところです。また、国からの通知が出されておりますが、こちらにつきましても、町のほうにその取扱いであるとか、ご相談といいますか、お話がありましたら一緒に考えることで対応させていただきまして、何とかこの状況を一緒になって乗り越えていこうというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（正木博之君）** 加藤議員のほうから再質問を頂戴しました。

地域コミュニティの今後についてということで、先ほどの町長の答弁でもありましたが、やはり心配される、懸念される部分があるというようなことでご質問いただいたと思います。ただ、今回のコロナの感染症の拡大に伴って、大きく日本全体のいわゆる田園回帰と先ほど町長が申しましたが、そういう田舎のほどよいよさにみんなが気づくという大きな日本の流れと、片や田舎の暮らしの中でのこれからのコミュニティの在り方をどういうふうに考えるかという、2本の大きな柱があるのかなと思うんです。

その中で、例えば自然災害の復興の取組にも似ているんじゃないかなと思うんですけれども、やっぱり地域の連携を取り戻すという営みというのは、一旦廃止されたものでも、やっぱり災害地でもお祭りが地域の住民の中でもう一遍盛り上がって自分らでやっていこうという力の中で、またそれが復興されたりとか、住民の皆さん自身が、やっぱりつながりとか連携って大事な、この田舎のよさって、つながって大事なと気づかれることがこれから出てくると思うんです。行政としては、そういうチャンスをしっかりつかんで、そのつながりの尊さに住民の方が気づかれるような仕掛けと、それから、一緒に考えて一緒に地域の実情を見て取り組んでいくような取組をしていきたいなというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 加藤和幸君。

**4 番（加藤和幸君）** ご答弁どうもありがとうございました。一緒に頑張っていかなければならないように思っております。どうもありがとうございました。

**議長（杉浦和人君）** ここで暫時休憩をいたします。再開は10時50分から再開いたします。

－休憩 10時34分－

－再開 10時50分－

**議長（杉浦和人君）** それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

その前に、福祉保健課長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

**福祉保健課長（池内 潔君）** 先ほど後藤議員のほうからご質問いただきました、インフルエンザの発生状況についての数値があるかということについて、ご報告をさせていただきます。

県の感染症発生動向調査というものがございまして、この点につきましてご報告させていただきたいと思います。県が把握しております滋賀県内の発生状況でございますが、まず、これは定点観測でございます。全数調査ではございません。今年度といいますか、今年の1月から5月24日までの間の数値で申し上げますと、滋賀県におきましては7,141件報告されておまして、一方、東近江圏域では1,182の報告が、まずございます。このことを昨年同期と比較いたしますと、昨年同期でございますと県全体では1万2,653件、東近江圏域では2,210件でございます。したがって、今年につきましては昨年の約半数程度になっているという状況が把握できると思います。

なお、町内におきます定点観測の調査地点につきましては数値がございませんので、圏域までとさせていただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** それでは、10番、中西佳子君。

**10番（中西佳子君）** それでは、通告書に従いまして、分割で質問させていただきます。

まず、高齢期の生活支援について伺います。

政府の専門家会議では、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ新しい生活様式を提言されました。日常生活の中で、拡大防止策としてマスクの着用や手洗い、人との距離を取る、3密を避けるなどの生活が今も続いています。医療関係者や介護関係者の皆様には、命を守る取組を続けて下さっています。医療、介護の現場では、接触せざるを得ない場合が多く、感染対策をしながら働いてくださっています。

特に複数の利用者が集まる通所介護やショートステイの事業所では、ソーシャルディスタンスの確保なども必要でしょう。マスクなどの衛生物資の調達費用もあります。また、居宅で介護されているご家庭や訪問介護の職員さんも、介護サービスを続けられております。ヘルパーさんや職員さんが感染防止策を講じながら利用者の体調管理などを担っておられる現状だと思います。今後も収束するまでには長丁場が予想されております。

日野町高齢者福祉計画・介護保険事業計画第7期によると、日野町は高齢化率も高く、高齢者がいる世帯は年々増加しており、2017年においては高齢のみの世帯が1,935世帯、高齢者で独り暮らしの世帯は970世帯で、高齢者がいる世帯の23パーセントが独り暮らしの高齢者となっており、大変多い状況です。今回、自粛生活が長引いたことで、人とのコミュニケーション不足や、食事面や運動不足など健康に影響を及ぼさないか懸念されます。

そこで、町民の命と健康生活を守る対策について何点か伺います。

1点目は、日野町には介護サービス提供施設、事業所が複数ありますが、町の支援事業状況をお教えください。

2点目は、医師や看護師、介護関係者が行う自宅への診療や介護サービス等、支援策の状況をお伺います。

3点目は、自粛生活の上に感染予防と介護のストレスも多く、介護する家族らの集いなど中止になっているものもあります。在宅介護を担う家族への支援策はどのようなものかお聞かせください。

4点目は、一人暮らしの高齢者の孤立の防止、安全確認、見守り体制はどうなっているのか教えて下さい。

5点目は、外出自粛等の影響で、町民の皆様の心の不安や体力低下が懸念されますが、相談体制や健康づくりへの取組へのお考えをお伺います。

**議長（杉浦和人君）** 10番、中西佳子君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

**町長（藤澤直広君）** 高齢期の生活支援についてご質問をいただきました。

介護施設や事業所への支援状況につきましては、衛生資材の不足への支援策として、町からは町内全ての介護施設と事業所にマスクを配付させていただきました。また、県からのマスクや消毒液などの衛生資材の配付についても、町が取り次ぎをしております。さらには、国や県からは介護サービスでの新型コロナウイルス感染症対策に係る通知文が発出されておりますので、町内の介護サービス事業所に提供し、情報を共有しております。

医師や看護師、介護関係者が行う自宅への診療や介護サービス等、訪問への支援策についてでございますが、先ほども答弁いたしました、こうしたことも含めて、マスク等の配付を行っているところでございます。

介護を担われている家族への支援についてでございますが、介護者同士の交流の場であるほっこりカフェを開催し、また、認知症の当事者や家族などが集う場であるおもいでカフェを開催しております。これまでほっこりカフェにつきましては、感染対策を講じた上で、休まず開催をしております。また、おもいでカフェにつきましては、感染の拡大が見られた時期には、会場の借用が困難になったため中止しましたが、6月から再開させていただきます。

在宅高齢者への支援としては、ケアマネジャーが家族の思いを受け止める大切な役割を担っていただいております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防の観点から、訪問時間の短縮や電話確認に切り替えるなどの対応を取りながらも、介護サービス事業者等とともに連絡を取り、利用者や家族に寄り添った支援が続けられてきたところでございます。

独り暮らしの高齢者の孤立の防止につきましては、民生委員の訪問や地域のサロン等への参加が安否確認の機会にもなっており、近所の方が気にかけていただき、民生委員を通じて地域包括支援センターへの相談もしていただいております。民生委員の訪問や地域サロン等が地域の見守りの役割を担っていただいているところでございます。

次に、外出自粛下の相談や健康づくりの取組についてでございますが、地域において、サロン活動やおたっしや教室などの取組を進めていただいております。町内のサロンの中には、天気の良い日に屋外での活動に切り替えるなどの工夫をいただき、在宅の高齢者が閉じこもりとならないように、活動を継続いただいているところもあります。また、おたっしや教室では、おたっしやサポーターが3密を避けるよう参加者の間隔を空け、対面とならないようメニューを工夫して活動を継続していただいているところです。

今回の新型コロナウイルス感染症の影響から、サロンの開催の悩みなどの問合せにつきましては、社会福祉協議会に設置しております生活支援コーディネーターが相談に応じているところでございます。また、地域包括支援センターには作業療法

士を配置しており、外出自粛となった場合でも、感染症には十分注意しながら、訪問支援を継続しております。この地域包括支援センターには作業療法士のほか保健師、看護師、管理栄養士などの専門職を在宅に訪問できる体制を整えており、引き続き在宅の高齢者への支援に取り組んでまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**10番（中西佳子君）** それでは、何点か再質問させていただきたいと思います。

先ほども加藤議員のほうから介護に関して質問があったところなんですけれども、私も介護従事者の方とお話をさせていただきました。本当に感染を防止しながら家と介護施設の往復をしている、極力ほかのところに出ないでクラスターを起こさないということで取り組んでいるということと、また、入居者の方が散髪などのサービスが受けられないこともありまして散髪をしてあげたり、また本当に家族に会えないという状況で寂しい思いをされているので、少しずつそういうところが心のケアになるようにできたらいいというようなお話も伺って、大変心が痛かったところでございます。

従来から介護施設の職員や訪問介護のヘルパーさんなどは人手不足というふうに言われてきましたけれども、そんな中で、今回のコロナウイルス感染のリスクを負いながら一生懸命に仕事をしていただいているというふうに思っております。

また、国では今、第2次補正予算案を審議されておりますけれども、医療や介護とか障害福祉サービスの従事者らに慰労金支給などということも審議をされております。そういうようなこともありますけれども、今後も町として介護人材の確保をもっと進めていただけないかなというふうにも思いますし、また感染防止に必要な支援を続けていっていただきたいというふうに思いますが、そこのお考えをお伺いいたします。

2点目ですけれども、6月に入ってからグラウンドゴルフとかを始められまして、元気にグラウンドゴルフをされていていいなと思っていたんですけれども、おたっしゃ教室とか地域サロンなども続けて開催されていたというところですので、どういう点に気をつけて、どういう基準で開催をされたのかというところをご示唆いただけたらと思います。

また、昨日の答弁で、教育長のほうから、学校再開3か月ぐらいはリスクがあると。徐々に暑さに慣れてこないというところがありまして、高齢者の暑さ対策ということも考えていかなければいけないので、急にスポーツをすとかいうところも気をつけないといけないというふうに思いますので、その点も教えていただけたらというふうに思います。

また、3点目なんですけれども、独り暮らしの方と何人か、電話なんですけどお話をさせていただきまして、1人の方がおっしゃったのは、一番怖いのは孤独だと

いうふうにおっしゃいました。大変、私の胸に響いたわけなんですけれども、今まで独り暮らしで、自分で買い物とか病院に行けていたけれども、本当にこのコロナウイルスで自粛をして、病院に行つてうつるのも嫌だ、また買い物もできるだけ避けたいということで、電話サービスで配達サービスを利用するとかいうところで、大変コミュニケーションが不足してきて、電話で知人なんかとお話をされているんですけれども、本当に1人になってしまうとやはり孤独ということを感じてしまう。そういうことが心身を本当に弱めてしまっているという状況でございました。民生委員の方と見守りなんかもしていただいていると思いますけれども、子どもたちがSOSをする電話とかがありますけれども、独り暮らしの方も電話で相談ができるような、また話ができるような体制というのはできないのか、お伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 長寿福祉課長。

**長寿福祉課長（吉澤利夫君）** 3点ほど再質問ということでした。

1点目が、介護人材の確保、また感染拡大の対応はどうするんやということかなと。2点目につきましては、現在行われております高齢者サロンなどで、どういう点を気をつけてお伝えしているのかという点かと。そして、3点目につきましては、特に独り暮らしの高齢者の方についてどのようなサービス、特に電話確認とかいったことはできないのかというふうなご質問かと思えます。

まず、1点目の介護人材の確保ということですが、こちらのほうにつきましては、かねがね全国的な人材不足ということで、当町におきましても介護人材が不足しているというお話をよく聞いております。こちらにつきましてはいろいろな状況がありますので、即座に人材を日野町に集めて、それぞれ施設で勤めていただくというふうなのが一番いいんですけれども、なかなかそういう状況にはないので、こちらにつきましては、町としましても補助制度でありますとかいった形を取りながら、介護人材の確保に少しでもお役に立てるような形で進めてまいりたいと思います。

また、感染拡大の対応につきましては、先ほど申し上げましたように、マスクのほうを全施設、事業所のほうに配付させていただいておりますので、まずは自らがマスクをつけていただいて、感染の拡大防止に努めていただくとともに、また消毒でありますとかいったことに努めていただきまして、十分な感染対策を図っていただきますようお願いさせていただくとともに、町としましても、もし可能な支援がありましたら、そちらにつきましては考えていくことになるのかなと思っております。

2点目の、サロンの開催の、どのようなことに気をつけているかということでございます。こちらにつきましては、それぞれのサロンのリーダーさんといいますか、中心になって活動していただく方、またおたっしゃクラブのリーダーなんか、また

先ほど申し上げました生活のコーディネーターであります、そういった方につきまして、サロン実施上の注意事項として簡単な要点を書いたチラシみたいなものをお配りさせていただきまして、注意を促しているということです。基本的に地域で取り組んでいただいておりますので、こちらのほうに問合せがありましたら、それはやめて下さいというふうなお話ではなくて、3密に十分気をつけて取り組んで下さいといいますか、その点を考えながら、少しでも高齢者の方の場がつかれるのであれば、そういうような形もあるかと思えますけど、ただ、それによって感染拡大が広がってしまいますとこちらもまた問題ですので、その点につきましては十分配慮いただきながら、取組をお伝えさせていただいておりますし、また相談があれば応じさせていただいているというようなところでございます。

最後に、独り暮らしの高齢者の方でございます。こちらにつきましては、当然ながらお一人で外へ行かれることによって、感染が心配やとかいったことがあるかと思えます。ただ、そうすることによって、家のほうの中で閉じこもりといいますか、外部に出ないことによってコミュニケーションの不足が心配されておりますし、今ご指摘いただきましたように、心身を弱めるといったことは十分にありますので、この点につきましては、特に平常時からそのようなことは大切なことかなと思っております。町のほうでは、基本的には、地域での民生委員さんでありますとかサロンへの出席についての、そういった場での見守りというのを重視しているというか、そういった取組が一番ふさわしいのではないのかなと思っております。日野町、ほどよい田舎でよい点としては、そういった近所付き合い、見守り、支え合い、助け合いということが根底にございますので、そういったことが一番ふさわしいかと思えますので、そういった場に重きを置いてさせていただいているところでございますが、ただ、全てそれでカバーできるわけではございませんので、こちらのほうで、在宅の高齢者の中で、介護の度合いでありますとか身体状況でありますとかいったことを、いろいろなことを勘案いたしまして、どうしても見守りが必要な方につきましては、配食サービスで併せて見守りをお願いさせていただいたり、また緊急通報システムというのがございますので、それで月2回の電話をかけて安否を確認するというふうな取組もさせていただいているところでございますけれども、先ほど申し上げましたように、地域の中で見守りをいただくのが一番、日野町にとってはよいのかなと思えますので、このような政策のほうも、また引き続きその方向に進められるように取り組んでまいりたいと思えます。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（吉澤増穂君）** ただいま中西議員さんのほうから再質問を頂戴いたしました。グラウンドゴルフの競技などの開催を徐々にされてきているけれども、気をつける点などということでご質問を頂戴したというところでございます。

どのような集まりで競技が開催されるかということが不明でございますので、一般的な部分でお話をさせていただきたいなと思います。

現在、グラウンドゴルフ協会さんなども大会などを徐々に再開をしていく方向で検討をいただいているところでございます。今まで外での運動などについても、一定、なかなかしにくい状況があったというところでございまして、ご高齢の方など、体を動かすことが大変、心身の状態を維持するために重要なことでございますので、今後、徐々にそういったことをしていただくということは重要ではないかなというふうに考えておりまして、ウォーキングですとかジョギングなども、こういったところに気をつけましょうというふうなことが報道でもされているところでございまして、マスクを着用できるものについてはするとかいったことが言われているところでございます。

グラウンドゴルフにつきましては、施設などで人数制限などもされているところでございます。一番、外で散らばってするスポーツにもなりますので、影響は少ないものではあるかと思いますが、開会で集まってくるとか、閉会の表彰式をしていただくとかいったところでの密集した状態ができるということが少し問題になるのかなというふうなことも考えてございますので、そういった部分でできるだけ避けた中で、人数を例えば50人までしていただくとかいったことを考えた上で進めていただければいいのかなというふうに考えております。

また、今後暑さが増してまいりますので、水分補給なども十分考えていただいた中で競技をやっていただければと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**10番（中西佳子君）** 1点だけ伺いたいします。今、老人クラブとかいうのに入られる方が大変少なくなっているという状況で、なかなか地域、つながりというのが、ご高齢の方もちょっと希薄になってきているのかなというところで、地域の見守りは大変重要なことだというふうに思っているんですけども、やっぱり今は高齢の方も電話とか携帯電話、お持ちですので、そこが一番、足が悪くても電話で、口がしゃべればしゃべれますので、そういうところをやっぱり生かしていただいて、通報システムなんかお持ちの方はいいんですけども、それを持っておられない、普通、健康な方がやっぱり急に悪くなられる部分というのがあると思いますので、そういうときにここに電話して下さいというのを広報なんかにお示しいただいて、本当に心のケアとか心身のケアをしていただけたらなというふうに思います。

また、今後、熱中症対策ということもあるんですが、マスクをどの距離で外すのかというのをテレビなんかでも言われているんですが、2メートル離れたら外していいんじゃないかとか、いろいろなことが言われていると思うんですけども、そういう部分についても、熱中症対策の今後というのは、今までとはまた同じではな

と思いますので、そういう部分を広報なんかで町民の皆さんにお示しいただけたらと思うんですが。その点について伺います。

**議長（杉浦和人君）** 長寿福祉課長。

**長寿福祉課長（吉澤利夫君）** 再質問をいただきました。特に地域の老人クラブなんかもそうなんですけれども、組織のほうの加入の在り方なんかありまして、そこで地域の見守りはどうなのかということと、できたら電話や携帯をお持ちなので、そういうことで、相談窓口といいますか、そういうのがあればということなんですけれども、日野町には包括支援センターというのがございまして、そちらのほうで専門職がおりますので、そちらのほうで様々な面からご支援をさせていただきまして、またいろいろなご相談も応じさせていただいております。

当然ながら、民生委員さんでありますとか地域の代表の方、支援者の方からもご相談もございまして、そちらのほうにお電話いただければ、またこちらのほうとしましても、いろいろなお話し合いができ、また相談に乗っていただけるかと思っておりますので、そんな形で進めていただければなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** もう1回ちょっと。マスクを外した距離。福祉保健課長。担当者はまず手を挙げて下さい。

**福祉保健課長（池内 潔君）** マスクの着用のタイミングをご質問いただいておりますけれども、なぜマスクをするのかという原点でいきますと、飛沫の感染を防止するという観点がございまして。ですので、人によって飛沫の飛び方なんかは多少違うと思いますけれども、今おっしゃってみえたように、ある程度の距離が保てるようであればマスクの着用をせずに、屋外ですと活動していただくほうが、先ほどおっしゃっていただいたように、感染症の予防と熱中症の対策が相まっておりますので、そこはご自身の体調に合わせて、なおかつ自分の飛沫が飛ばないようにということを配慮いただいた中で活動いただくというのが最善かなというふうには考えております。

これについての広報なんですけれども、タイミングを見計らって、どうしても必要であるということであれば、また広報のほうも検討させていただきたいなというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**10番（中西佳子君）** 日野町ではそういうことはないと思うんですが、マスクをされていないからということで、ちょっと言い合いになったりというようなことがあったというふうに思いますし、やはり何でというのでちょっと、そういうことがあってはいけないと思いますので、みんなが同じ認識ということを知っておくことが必要かなというふうに思いますので、またよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。今後の災害対応についてお伺いいたします。

これから本格的な梅雨、そして台風シーズンを迎えます。また、地震速報もよく目にします。南海トラフ地震発生の切迫性も高まってきていると言われており、大地震が心配されます。新型コロナウイルス拡大の第2波が懸念される中、自然災害が発生した場合、感染防止と災害対応が早急に必要となります。災害発生に備えた避難体制の構築、特に多くの住民が身を寄せる避難所では消毒液やマスク等の衛生用品の準備をはじめ、密閉・密集・密接の3密を防ぐため、間仕切りや段ボールベッドなどを設けて、住民間の距離の確保が必要となります。避難者を分散させるため、開設できる避難所を増やすことも必要かもしれません。従来から環境の悪さが指摘されていた日本の避難所の改革が進むことを願うばかりです。また、十分な換気も必要で、避難所の運営マニュアルの更新も大切だと考えています。

そこで、避難所や備蓄品の整備について、何点かお伺いいたします。

1点目は、町の指定避難所は日野公民館をはじめ27カ所を指定していますが、どの施設にどの地域の方が避難するのか、住民に周知はされているのか、お伺いいたします。

2点目は、多くの人の避難所となるホールや体育館の換気扇や空気調和設備は整っているのか、現状をお伺いいたします。

3点目は、各公民館に配備されている災害時備蓄品は、何人の何日分を想定されているのか。また、他の20カ所の施設に、水、食料、トイレ等の配送体制は確立しているのか、お伺いいたします。

4点目、今後の備蓄品についてですが、消毒液やマスクの備蓄のお考えをお聞きます。また、現在、乳幼児用おむつは備蓄されているのに粉ミルクは備蓄されていませんが、乳幼児は授乳間隔も短く、すぐに必要なものだと思いますが、備蓄されていない理由をお教えてください。昨年には液体ミルクも日本で発売され、お湯がなくてもすぐに使えるようになり、液体ミルクを備蓄されている自治体も増えていきます。町のお考えをお伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** 災害の対応についてご質問をいただきました。

日野町の指定避難所は、全27カ所を指定しておりますが、町民の皆さんには、災害が起こるおそれがあるときに、避難行動等の情報をお知らせしております。お知らせする内容は、警戒レベルなどの避難の内容と、対象集落や開設した避難所としております。複数の避難所を開設した場合、避難先を指定するのではなく、避難所の運営の中で、災害の規模などに応じて避難所を順次開設していくことで対応してまいります。多くの人が避難できる体育館におきましては、空調設備は整っておらず、季節に応じた換気を実施することで対応したいと考えております。

なお、今回の補正予算において、災害時の感染症対策として、避難所用テント型パーティションの購入を予定しているところでございます。

次に、各公民館に配置している災害時備蓄品についてでございますが、各公民館には応急用として缶入りパンや飲料水を配置しており、避難人数を想定したものではありません。開設する避難所における避難者数に応じ、防災センター備蓄倉庫から飲料水等を職員が配送する計画としております。今後の備蓄品についてでございますが、コロナウイルス感染症対策として、消毒液とマスクを既に確保をいたしております。ミルクについてでございますが、今は粉、液体とも保存期間が短いことから、備蓄をしておりません。今後、備蓄に向けて検討、対応してまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**10番（中西佳子君）** それでは再質問をさせていただきます。

避難行動の情報を、住民にレベルとかを周知していく、その内容によって避難所をしていくということでございましたが、台風とか大雨の場合はテレビなんかの情報で警戒レベルも出されますし、それでいいのかなというふうに思うんですけれども、地震なんかは予測がつかないことでございます。予測がつかない場合は、一気に災害が起こってしまうというところなんですけれども、そういう場合、通報しているというか避難周知している時間というのは、皆さんも混乱して見られないと思いますが、地震に対してのことをどのように考えておられるのかということをお聞かせいただきたいと思います。

また、避難所の開設なんですけれども、避難所運営マニュアルというのをそもそもつくっているのかどうかということをお伺いいたします。また、体育館、テント用のパーティション、購入されましたが、体育館を想定してということでございますが、今言われているのは大変、換気とかいうところでございます。もちろん、今でしたら窓とか扉を全開できると思うんですが、やっぱり冬のこともありますし、また夜に開けっ放すと虫なども入ってきますし、もともと体育館は、一般質問でも何人かがさせていただきましたが、大変熱中症にかかる率が大きいということで、空調施設をつけてほしいということを申し上げてきたと思うんですけれども、今後そういうことも、せっかく買われたんですので考えていかなければ、使用するのが限られてしまうのではないかと思います。その点お伺いいたします。

また、7つの公民館には備蓄がされているんですが、ほかのところにはないということで、シミュレーション、一番日野公民館は近いですので割と運ぶのも早いかなと思いますが、東西桜谷が一番遠いのかな、距離的には。大変、山とかも途中にありますし、交通が麻痺すること考えられますが、シミュレーションというのか、そういうものはされているのかどうかということをお伺いしたいと思います。

また、4点目の粉ミルクでございますけれども、大人は少々我慢というのができると思うんですが、子どもたちは、ある程度、3か月ぐらいですと3時間ごとに授乳とか、だんだん長くなってくるわけですが、やはり子どもたちを待たせるわけにはいかないというふうに思いますし、期間が、アルファ化米ですと5年ぐらいのものだと思いますが、粉ミルクですと1年から1年半ぐらい、液体ミルクですと半年から1年という感じなんですけれども、確かにそういうものと比べると期間は短いと思いますが、やはり保育園で使うとか、もちろんアルファ米なんかも5年過ぎる前に利用されているところなんですけれども、ただそれが短くなるだけだというふうに私は思いますので、子どもたちのことを大切にするという観点からいけば、ちょっとこれは遅いのではないかなと思いますので、前向きに対処をお願いしたいと思いますが、その点お伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 中西議員より5点ほど再質問をいただきました。

避難所の開設にあたっての考え方でございます。地震のときはどうなのかということでございます。地震につきましては、実は各公民館、7地区の公民館を連絡所という扱いを取らせていただいております。ですから、地震が起きたときに一番に連絡所を開けて、まずはその地域の状況を確認するということでございます。併せて本部にも参集するということで、連絡所との連絡を取り合いながら調整していくということでございます。

それから、避難所運営マニュアルでございますけれども、作成はしておりますので問題ございません。

それから、体育館の空調でございます。確かに議員おっしゃるとおり、これから暑い時期となるとなかなか換気が難しいところもございます。一応、今回、購入予定は2メートル10センチのサイズに1メートル80で天井が開いているというテント型を購入しようかなというふうに思っておるところでございます。今のところ、窓なんかをオープンしながらでないとなかなか、換気ができないというところがございます。また、冬についてはスポットクーラー等は一応、予定もしておりますし、協定のところから配備もしていただけるということで、一定、ある程度はスポットクーラー、それから暖房機の協力なんかで対応したいなというふうに思っているところでございます。

それから、備蓄品の運搬の関係でございます。今のところ、本部を置いたときに、避難所を同時に開設した場合、避難所から本部に避難者の数、それから必要な毛布なんかの数を連絡いただくようになっております。そこで応急的にといいますのは、避難者が一番に来られたときに対応するためのということで公民館に置いているというところがございます。連絡を逐次取りながら、こちらの民生班等で配送す

るという計画になっております。

それから、粉ミルクなんかの件でございます。議員おっしゃるとおり、ほかの備蓄品とは使用期限が短いということで、通常、備蓄用として開発されたものではなくて一般のミルクとして開発されているものであるということで、期限までに保育所なんかで活用していくという方法で、国のほうも液体ミルクが非常に有効であるというふうな部分が言われておりまして、町のほうにも通知が来ております。今後、そういった部分でうまくサイクルに乗せながら備蓄もできるという体系で考えてまいりたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**10番（中西佳子君）** 1点だけお尋ねします。避難所運営マニュアルはつくっておられるということでございますので、これはどこに、役場の総務課のほうで保管されているのか、どのような状態なのかということと、あと今、コロナウイルス感染の防止という点が入ってきましたので、ちょっとこの辺、変えていかないといけないところがあるかと思います。5月に起こった大雨なんかではもう、本当に避難されてきた方にももちろん体温とか消毒、マスクなんか、また距離を取るというような対策も取られたというふうに伺っているんですが、マニュアルの変更はお考えか、お伺いします。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 避難所運営マニュアルにつきましては、総務課のほうで作成いたしましたして、地区班のほうに周知をしているというところでございまして、今回、コロナの関係で、実は全く変わってきているというのが現状でございます。今、国のほうから、4月に入りましてコロナ対策の避難所運営ということで、いろいろ通知が来ております。1つは、可能な限り多くの避難所を開けましょうということで、密を少なくしようということで、したがって、これまで避難される方によって、ニーズによりまして、公民館だけではなくて隣の小学校の体育館も開けていかなあかんという状況が起こり得るということでございます。併せて発熱者の対応でございます。そういった方を、発熱がもしもあれば、その方を別の部屋に隔離をしていくという対応をしていこうということで、そういった部分のときに小学校の教室なんかを使わせていただくとか、公民館の別室の和室なんかを使わせていただくとかいった、コロナに合わせた対策を、もう少しマニュアルを見直しながら、国の指針に基づいて変更していくべきかなというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**10番（中西佳子君）** 国のほうからも指針が出ているようでございますので、しっかりと、災害はいつ起こるか本当に分かりませんので、早急に対応をお願いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 次に、11番、齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** それでは、通告書に基づきまして、2項目について質問させていただきます。

はじめに、新型コロナウイルス感染対策に関する支援事業について、一問一答で質問いたします。

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言は、4月7日の発令から約2か月の自粛期間を経過し、5月25日に全面解除となりました。とはいえ、人の往来が活発化し始め、再び新型コロナウイルス感染拡大の第2波への懸念が高まっています。気を緩めればすぐに感染者が再び増加する可能性を十分認識しつつ、そのときに備えて、医療体制やPCR検査体制をしっかりと整えておくことも大切だと思います。

滋賀県は、県民への外出自粛要請を6月1日に全面解除し、大型イベントの開催については自粛要請を継続、段階的に緩和していくこととしています。6月19日以降はさらに緩和すると発表されています。

学校は、ようやく6月1日から全員登校再開となりました。日野町は5月15日の臨時議会において、23億円を超える第1次の生活支援事業の補正予算が提案され、全会一致で町長提案どおり議決されました。役場職員一丸となって生活支援の執行に努めていただいているところであります。国の1次補正予算によります国民1人当たりの10万円を支給される特別定額給付金事業などには、大変な労力を費やされているものと認識しています。国からの地方創生臨時交付金と、町の財政調整基金を取り崩し、投入して、町独自の対策を提案されました。経済対策事業では、困っている中小企業、個人事業者、肉用牛の肥育経営農家、個人商店への支援対策を講じていただいています。また、子育て教育事業では、子育て世帯、ひとり親家庭、要保護・準要保護児童の世帯、高校生、大学生を扶養している世帯への支援対策を講じられ、県内他市町と比べて評価できる支援事業を執行していただいていると認識しています。

6月定例会では、第2次の生活支援事業が町長提案されています。県内の数市が水道基本料金の減免を掲げる中で、当局も家庭用水道基本料金の4か月減免の予算計上は大変評価される提案と思います。国の1次補正予算で1兆円の自治体向けの臨時交付金が、2次補正予算では2兆円に増額する閣議決定がされています。今日の12日に参議院本会議で可決成立する見通しとなっています。そうなりますと、第3次、第4次のコロナ対策の予算措置が求められることになります。

そこで、現在執行中の事業の取組と今後の取組支援策について質問をいたします。担当課にお尋ねをします。

1つ目に、特別定額給付金事業の取組についてお伺いをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 11番、齋藤光弘君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務

課参事。

**総務課参事（吉澤増穂君）** ただいま、新型コロナウイルス感染症対策についてのご質問ということで、特別定額給付金事業についてのご質問を頂戴しました。

緊急経済対策によりまして、国の補正予算を受け、迅速かつ的確に家計の支援を行うことを目的といたしまして、給付金が支給されることとなりました。当町におきましても、国の予算成立の翌日に特別定額給付金事業推進室を立ち上げ、給付に向けた準備を進めてきております。国が進めるオンライン申請につきましては、5月8日から受付を開始いたしまして、120件、3,020万円を5月21日に第1回分として支給いたしました。また、5月18日には全対象者世帯宛てに申請書の発送を完了いたしまして、郵送および窓口での申請受付を始めたところでございます。その後、5月20日の到着分まで1,769件、4億9,390万円を、5月29日に支給をさせていただきました。その後、昨日、6月11日までの申請件数でございますが、オンライン、郵送、窓口を含めまして7,790件に達しております。対象世帯数約8,400世帯のうち、92パーセントの方に申請をしていただいたところでございます。支給金額につきましても、本日6月12日の口座振込分を含めまして、予算21億円のうち19億円余りをお届けできることとなりました。

なお、受付窓口につきましては、5月19日から役場1階に設置するとともに、きめ細やかな申請相談といたしまして、各地区公民館で2日間の相談会を開催し、添付書類のコピーや申請支援を行ってきております。今後におきましては、600件余りの未申請世帯の方々に対しまして、事業の周知や申請の支援を行いまして、今回の経済対策が広く行き渡り、実効性のあるものとなるように努めてまいりたいと考えております。具体的には、ご高齢の単身世帯など、申請に支援が必要な世帯などを適切な時期にリストアップをした上で、福祉部門と連携をした申請支援を検討させていただいております。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** きめ細やかな対応をしていただきまして、給付が迅速に進んでいるものと受け止めております。多くの住民の皆さんが申請手続を早くに済まされたということは、それだけコロナ禍の影響で生活が緊迫していると言えるのではないのでしょうか。

町はどのように今の状況を受け止めていただいているのか、お伺いをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 総務課参事。

**総務課参事（吉澤増穂君）** 全国的な報道におきましては、職を失ったり収入が激減したりというふうな生活に困窮される事例などが報じられているところでございます。国の一斉休業要請による影響が一定あったのではないかなというふうには感じております。ただ、当町の給付金の事業におきましては、早期に申請書の郵送時

期や給付の時期を新聞折り込みなどでお知らせいたしまして、丁寧な受付や相談会を開催させていただいたこともありまして、住民の方々の早期の申請につながったのではないかと考えております。また、このことが大きな混乱なく迅速に給付事務を進めることができた要因ではないかなというふうに感じております。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 答弁によりますと、92パーセントを超える方が申請を済まされたということですが、申請がされていない、未申請の方の申請支援の対応は、いつ頃からされる予定をされているのか、お伺いをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 総務課参事。

**総務課参事（吉澤増穂君）** 先ほど申し上げましたように、92パーセントの方に申請をしていただいて、未申請の方が600件余りというような状況でございます。ただ、申請期間が、郵送申請の開始から3か月ということになっておりますことから、申請期限は8月18日が期限ということになります。現在、約1か月が経過したところでございまして、給付事務も来週あたりで落ち着くのではないかなというふうに考えてございますので、今月末から来月初めの時期に、未申請者の方を一定、把握した上で、福祉部門との連携を検討してまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 残りというのはなかなか大変なことかなというふうに思いますが、申請漏れ、給付漏れのないように、きめ細やかな取組をお願いいたします。

次に移りまして、マスクあっせん事業の取組についてお伺いをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 福祉保健課長。

**福祉保健課長（池内 潔君）** それでは、住民向けマスクのあっせんにつきまして、お答えさせていただきます。

5月25日にあっせんをお知らせするおはがきを全世帯に郵送いたしまして、5月28日から各公民館において頒布を開始いたしました。1次として調達したマスクは2,000箱、10万枚でございまして、あっせん価格は1箱50枚入りで2,000円に設定させていただきました。あっせんをお知らせするはがきを持参いただいた上で販売をするという方式でございます。6月10日現在までで計1,537箱をご購入いただいたところです。感染の予防や感染の拡大防止の対策に有効なマスクにつきまして、住民の皆さんが必要なマスクを購入できるよう、取組を進めたところでございます。

なお、各公民館に追加のマスクを配置しましたことから、「日野め〜る」において、現在も販売中であるということをお知らせしたところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** マスクがなかなか手に入らない中で、あっせんしていただいたことは大変よかったかなというふうに思います。5月15日の臨時議会では4,000箱

の予算計上がされていたと思いますが、今回2,000箱のあっせんとなっています。市場ではマスクの価格がコロナ禍の前の価格に戻りつつある中で、思ったより購入がされていないように思います。町の仕入れ価格はいくらかで購入されてあっせんされているのか、お伺いをいたします。また今後、あっせんを追加されるのか、第2次のあっせんはあるのか、お伺いをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 福祉保健課長。

**福祉保健課長（池内 潔君）** あっせん用マスクにつきまして、まずは2,000箱を調達させていただきまして頒布させていただいたところです。具体的には28日から頒布をさせていただいたわけですが、その初日でございますが、初日に1,095箱が販売をさせていただいたところでございます。この勢いで販売が進むと、当然、2,000箱でございますので、枯渇してしまうということから、早々にその週に追加の配置をさせていただいたところです。ただ、市場価格もにらみながら価格を設定させていただいたところでございます。先ほど、市場では1,000円台でもあるよということから、この価格についてはどうなのかというお話もいただいたところですが、頒布を開始する5月28日の前週、私も市場価格について気になりましたので、いろいろ見させていただいたところ、2,500円を少し割り込む程度であったというふうに認識しております。その1週間前ですと3,000円を少し割り込んだ価格というふうに、毎週価格が変わってきた状況でございました。ちょうど5月28日の時点でおきますと、まだ、ある一部の店舗では2,000円前後というところがあったわけですが、2,500円を少し割り込む価格のところが多かったということでございます。

当初の目的でございます、住民の皆さんが欲しくても買えない状況を何とかしなければいけないという初期の目的がございましたので、そのことを解消するためにこの事業をさせていただきましたので、ある一定の目的を達成すれば、この役目は終わっていくのかなと思いますけれども、今現在もお求めの方がお見えでございますので、しばらくの間はこの価格で販売をさせていただきたいなというふうに考えております。

仕入れ価格についてお尋ねいただいたところです。税別で2,500円、1箱2,500円で仕入れておるところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 2,500円で仕入れたということで、税別ですね。2,000円で販売されたということは、500円プラス税の部分については町が補填されているということよろしいんですかね。

**議長（杉浦和人君）** 福祉保健課長。

**福祉保健課長（池内 潔君）** この差額分については、国の交付金を活用させていた

だいているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 分かりました。今、価格が下がっている中で、町が2,000円で売っていると、町がまたその分もうけているんじゃないかなと思われている方もあるかなという思いの中で、値段を聞かせていただきました。

次に、東近江市は届いているようでありますが、日野町のアベノマスクはいつ届くのか、お伺いをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 福祉保健課長。

**福祉保健課長（池内 潔君）** お尋ねいただきました国が配布する布製のマスクでございますが、滋賀県の中でもポストに投函される時期が様々でございました。日野町におきましては、今週の頭ぐらいにようやく配布が始まったというふうに認識しておりますが、全ての地域で終わっているということにはなっていないようでございます。厚生労働省のホームページによりますと、滋賀県内全域でございすけれども、6月15日には全てを完了する予定であるというふうに載っております。したがって、今週にはある程度のところで完了していくのかなというふうには思っております。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** まだ私のところは届いていないんですけど、いつ届くかなという事で皆さん、ちょっと期待もされていたようでありますので、お聞かせ願いました。

次に、手作りマスクやサージカルマスク、不織布のマスクが寄附されています。大変ありがたいことであります。町はどのように受け止められて、どのように活用されたのか、お伺いをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 福祉保健課長。

**福祉保健課長（池内 潔君）** 手作りマスクでありますとか不織布のマスクを、ご厚意によりましてご提供いただいております。例えば不織布のマスクにつきましては、ご寄贈いただいただだけでも1万3,000枚を超えるマスクをご寄贈いただいておりますし、手作りマスクにつきましては、各種の団体様からご寄贈いただいております。そちらの活用につきましては、日野町が持っております備蓄用のマスクとともに関係機関に配付をさせていただいておりますし、備蓄用マスクにつきましては、枯渇することは避けたいということもありますので、いただいたマスクを活用させていただきますと同時に、購入のほうも引き続き進めている状況でございます。備蓄用マスクについては、当初9,000枚を配備しておりましたけれども、それを割り込まないような形で運営をさせていただいております。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 町への熱い思いから寄附をいただいたことは大変ありがたいことでありますし、その志を大切にしていかななくてはなりません。感謝したいと思います。

次に、危機管理の中で、9,000枚からの備蓄をされていましたが、どのように活用することができたのか、また、今回の感染症緊急衛生対策事業の中で、必要などころへの給付はどのように配付されたのか、お伺いをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 福祉保健課長。

**福祉保健課長（池内 潔君）** 当初ございました9,000枚の備蓄用のマスクでございます。当初、マスクが不足しているという状況を把握させていただきましたのは、やはり医療機関でございました。町内の病院、診療所に残数の確認をさせていただきましたところ、ほぼ枯渇している状況でございました。したがって、この備蓄を活用させていただきまして、日野記念病院をはじめ町内の診療所、歯科医師を含めて、備蓄しているマスクを配付させていただいたところでございます。

ここに来て、少しずつマスクの調達も各医院、病院で始められそうになっている状況ではございますが、今後のことも考えますと、今の備蓄で足りるかどうかなというところ辺の議論をしていく必要があるというふうに認識しております。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 分かりました。今の言われますように、第2波の感染を想定して、備蓄の準備、拡充が必要と考えますので、またそういったことの要望とさせていただきます。

次に移りまして、日野町近江牛緊急支援事業の取組についてお伺いをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（寺嶋孝平君）** 近江牛緊急支援事業の取組についてでございますが、この事業につきましては、近江牛の生産基盤を守るために、町内の畜産農家への緊急支援として補助金の交付を行いますもので、事業の対象となります畜産農家の方には既に緊急支援の概要についてお伝えをしてきたところでございます。また、畜産農家の補助金の申請手続をできるだけ簡略にしようという思いもございまして、肉用牛肥育安定交付金の上乗せという部分につきましては、滋賀県畜産振興協会から畜産農家へ支払いをするというような仕組みになっておるものに、この間、事務者での調整を行いまして、6月末に4月分、5月分を上乗せ補填して交付ができるように、今、準備を進めているというようなところでございます。

また、素牛の導入に係ります補助金につきましても、迅速な対応ができるように事務を進めてきているというような状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** コロナ禍により近江牛出荷相場価格が下落し、畜産農家の経営が大変厳しい状況であるということでもありますので、緊急支援事業は重要であるというふうに思います。それで、コロナ禍における日野町の畜産農家への影響はどういう状況であるのか伺います。また、近江牛畜産相場価格の状況はどういう状況かというところで、お聞かせ願いたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（寺嶋孝平君）** 畜産農家に係ります影響と相場というようなご質問をいただきました。

畜産農家の影響という部分では、畜産農家、肉牛を子牛で買ってきて育てて売りに出すと、市場に出すというようなことをされる中で、精肉を使われない、食にされますレストランとかでも利用が減ってきているというようなこともあって、相場自体が下がってきているというようなことが出てきております。その差額分を補填するというようなことでの仕組みづくり、国のほうでされているというようなことでございますので、相場的にといいますか、下がってきているのは、この2月出荷分から既に下落傾向が出てきているというような状況になってきております。下落をしている、買って育てているよりも売り値が下がってきているというようなことの状況が今現在、続いてきているというようなことになっております。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 分かりました。日野町の対象となる畜産農家は何社あるのか、また、近江牛の緊急支援事業の期限はあるのか、お伺いをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（寺嶋孝平君）** この事業につきましては、日野町に住所または事業所を有して経営の主体を日野町に置くというようなことを補助対象の要件としております。そのことから、対象の畜産農家については2件でございます。それと併せまして、交付の分につきましては、滋賀県のほうでも補填をされるというようなことに併せまして、日野町含めます2市2町でも同じように対応していくというようなことでございますので、町のほうでは、4月から9月の半年について、この補助対象という部分での期間を設けておるといったような状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤議員、関連があれば合わせ質問でしていただきたいと思います。どうぞ。

**11番（齋藤光弘君）** 先ほどの答弁の中での、素牛の導入についても補助はされるということではありますが、これについて、滋賀県の畜産振興協会が事務をされるということになるのかと思うんですけど、それについて素牛の導入についての補助についても、畜産協会は事務を、されるということなのか、お伺いしたいと思います。

それと、緊急支援事業の予算の内訳なんですけど、肉用牛の肥育経営安定交付金

の補助金については、町の補填額は大体何頭ぐらいを見ておられるかというところを教えてくださいたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（寺嶋孝平君）** 素牛の導入に係ります補助に対しての事務ですが、これにつきましては、1頭当たり10万円、最大5頭分ということでの補助要件としておりますことから、これについては町のほうで事務のほうをさせていただくこととしております。

肉用牛肥育経営安定交付金のほうにつきましては、仕組み的には滋賀県のほうの畜産振興協会から畜産農家に直接支払われるという仕組みになっておりますので、そこに上乗せ分を、町のほうから滋賀県の畜産振興協会のほうにお願いをして、合わせて支出をしてもらおうと。畜産農家さんにとっても一括といいますか、一式で入ってきますので、分かりやすいというようなところも考えてのお願いをしてきたというようなことでございます。

それと、予算に合わせましての頭数というようなことでございます。予算のときの頭数には、この肉用牛については黒毛和種、交雑種、乳用種というものがございまして、この分については252頭分を予算としては計上をしておりますが、今現在、6月分に交付をする頭数といたしましては、49頭分を支払う、8万円余りの交付金を支払うような予定になってございます。今の頭数見込みでいきますと、最終的には、今現在の見込みは160余りの頭数になるのかなというふうな見込みを立てておるところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 近江牛は日野町の特産でありますので、畜産農家の経営が元に戻るまでの支援補助をお願いしたいと思います。

次に移ります。コロナ禍による路線バス、近江鉄道等の公共交通機関への影響について、伺いをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（正木博之君）** コロナ禍によります公共交通の影響についてご質問を頂戴しました。

通学とか通勤、乗客の人の減少というのは、観光客の減少も含め公共交通機関の経営に大きな影響を与えております。近江鉄道の鉄道事業の運輸収入では、対前年度比で3月では25パーセントの減少、4月は49パーセントの減少、5月は概算で54パーセントの減少となっており、特に通学定期での収入は、5月では74パーセントの減少となっております。日野町営バスを含む近江鉄道のバス事業につきましても、対前年度比で3月は21パーセントの減少、4月は45パーセントの減少、5月は概算で55パーセントの減少となっております。近江鉄道全体で、4月の営業損失は1億

9,000万円にもなると報告を受けておりまして、地域の公共交通の経営に甚大な影響を及ぼしていると認識しております。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 答弁をお聞きしまして、予想以上に影響は大きいというふうに感じております。通常でも赤字を抱える近江鉄道が、コロナ禍により、さらに経営損失を拡大したということは、沿線市町にも大きな影響をしてくるということだと考えます。新型コロナの感染症の緊急事態により、主要公共交通機関は、各社、深刻な経営危機に陥っていることから、地域生活の公共交通そのものが崩壊するとし、国の財政支援措置が求められています。公共交通機関はコロナ禍の中でも通常営業をされてきたということで、国の公共交通機関への財政支援はあるのか、予定されているのかどうか、お伺いをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（正木博之君）** 財政支援につきましては、事業者のほうに国から通達等が行っていると思うんですけども、詳細についてはちょっと把握しておりません。ただ、町としましては、そういう影響はあるんですが、近江鉄道というのは地域住民にとって代替のない交通手段であるとともに、地域の将来に欠くことのできない社会資本であることから、沿線市町とそれから鉄道事業者、県、さらには沿線市町、沿線住民の皆さんと、鉄道存続に向けて持続可能な利用促進策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。町としましても、日野町独自としましても、再生された日野駅から近江鉄道全体を盛り上げるような機運をつくって発信していまいりたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 近江鉄道が存続は決定している中で、今後、この影響を取り戻す取組が求められているというふうに思いますので、町のほうでも、そういった取組のご検討をいただきたいというふうに思います。そして、6月2日に近江鉄道の沿線地域の公共交通再生協議会の協議がされたように聞いていますが、その中で、コロナ禍による影響の協議はされたのかどうか、他市町等と協議されたのかどうかということをお聞かせ願いたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（正木博之君）** 6月2日に開催されました第3回近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会におかれましては、先ほど後藤議員の質問でも申させていただきましたとおり、近江鉄道のほうから経営状況の実態について、委員の皆さんに、まずご報告ありました。それを受けまして、近江鉄道全線存続に向けた検討課題と対応方策、今後のスケジュールについては、全会一致でご承認をされたところですが、コロナ禍の厳しい現状が共有される中、その影響等も加味しながら、この地域のよ

さをさらに伸ばして、鉄道を存続していくことを再確認する場となりました。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 国の財政支援を見ていかないと、地方公共交通機関の経営は成り立たないというふうに思いますので、継続して国の財政支援を要望していただくようお願いをいたします。

次に移りまして、臨時休校中の学校給食について、お伺いをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（望主昭久君）** それでは、臨時休業中の学校給食についてご説明をさせていただきます。回答させていただきます。

4月13日から5月29日までの31日間にわたっては、曜日や時期によって変動はありますが、毎日およそ150から200食程度の給食、そして延べでは4,700食の給食を提供したところでございます。平均して町内の子どもたちの2割から3割程度の子どもが毎日預かりに参加した計算になります。この間、保護者の皆様には、2週間後を目安に希望調査を取り、1食200円をご負担していただきました。なお、平常の給食のようにアレルギー対応に万全を期すことは難しいため、アレルギーが必要なお子様には弁当を持たせて下さいというお願いをしたところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 給食関係者の方は、コロナ禍の中で大変なご苦勞をいただいたというふうに思っております。子どもや保護者の皆さんは、給食があって大変喜んでいただいているというふうに伺っております。臨時休校中の学校給食を実施されたのは日野町と野洲市であるというふうにお聞きをしております。野洲市は給食センターであります。直営でされていることから給食を提供することができたというのではないかと考えます。日野町の自校直営方式のよさが証明されたというふうに思います。今後も自校直営方式を持続、維持、継続していただきたいと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（望主昭久君）** この方式につきましては、今までずっと議論の中で整備をさせていただきましたので、今後もこの自校方式、直営方式の給食の体制で臨んでいきたいというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** よろしくお伺いしたいと思います。

次に、6月1日から学校が登校再開されましたが、学校教育の遅れを取り戻す対策をどうされるのか伺いますと通告書で上げておりますが、既に質問・答弁されていますので割愛させていただきますが、1つお聞かせ願いたいと思います。部屋の換気が求められる中で、エアコンを夏場、つけられるということで、エアコンは換

気が悪くて、部屋を密閉することはよくないというふうに言われています。現在、窓を開けて扇風機を回されているというふうには聞いているんですけど、夏場はエアコン空調が必要であるというふうに思うんですけど、その辺のところ、どのようにされるのかなという思いの中で、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（望主昭久君）** 基本的にはこの暑さですので、もう既に試運転をされて、エアコン稼働していただいているところもあるところがございます。窓につきましては、その間は密閉していただいているんですが、時間単位、区切る中で換気をしていただいて、していくのが基本とさせていただきたいというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 要望としますが、子どもの負担、先生の負担が大変だというふうに思います。教職員と学習支援員さんの総力戦で子どもに寄り添い、学習の遅れを取り戻していただきますよう、学習指導、お願いをいたします。

次に、国の2次補正予算による町の生活支援策についてお伺いをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 国の2次補正によります町の生活支援策についての考えでございます。

まず、国の1次補正におきましては、特別定額給付金給付事業のほか、地方の実情に合ったきめ細やかな施策を展開するための新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が創設されまして、町においてもこの交付金の第1次交付限度額8,374万4,000円を生活経済支援策の財源に活用いたしまして、子育て世帯などへの緊急支援事業を議決いただいたところでございます。現在、衆議院から参議院で審議をされております2次補正につきましては、各省庁の補助事業のほか、地方創生臨時交付金で2兆円の増額が予定をされております。引き続き新型コロナウイルス感染症に関する生活支援策におきましては、1次補正と同じく、住民の抱える仕事や生活の不安に対しまして、時期を逃さず速やかに対応することが大切であると考えております。

今回の補正3号、第4号におきましても、この財源を視野に入れながら、国などの支援事業に漏れてしまう小規模事業者の方や、学校再開に伴う子どもたちへの支援など、緊急的に必要な町独自の施策を提案させていただいたものでございます。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 町独自の生活支援策を速やかに実施していただいていると認識をしております。国の2次補正が成立する中で、町独自の第4次のコロナ対策をどう考えているのか、何か提案がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 今回、国の補正につきましては1次が25兆円、今、議論されていますのが31兆円ほどの規模でございます。その中で臨時交付金が今まだ8,370万円ほどしか内定が来ておらないというところでございます。この2次の国の補正では2兆円が追加されるというところでございますけれども、先日、町長が申しましたように、2兆円のうち1兆円は都市部の事業所が、賃貸のテナント等多くございますので、都市部へ回そうと。そのうち残りの1兆円については地方へ回そうというような、国のお考えのようでございます。そういったところが、まだまだ先でございまして、分からないところでございます。

国の1次補正についても、まだ1次分の内定しかいただいていない、残りがあるというふうに言われておりますので、その部分が額が確定する中で、新たな追加が必要なのか、それとも既存のところに対応させていただくのかは、感染の拡大、第2波、第3波の状況も見ながら、予算の対応をしていくのかなというふうに思っています。

いずれにしても、今回のコロナ対策でございますので、国の財源だけで対応するべきものではないというふうに考えておまして、財政調整基金を活用しながらの対応をいち早くしていくという立場で、次の2波、3波、どうなるか分かりませんが、国の予算を見ながら対応していくというところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 要望といたしますけど、第1次、第2次、第3次のコロナ対策の支援事業が迅速かつ的確に実施されますことを願います。また、第2波の新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえて、今後も生活支援策を講じていただきますようお願いをいたしまして、1つ目の質問事項を終わります。

次に、中山間地域等直接支払交付金制度の実施について、一問一答で質問をいたします。

3月定例会の一般質問において、中山間地域等直接支払交付金制度についての質問をいたしました。議員立法による棚田地域振興法は令和7年3月31日までの期限立法であることから、迅速な実施に向けた取組をしていただくようお願いをしています。今年度に調査、研究し、県の許可申請を終え、来年度の実施を目指したいと伺っています。農業者の方から早急な実現を要望され、期待されていますことから、町の実組状況について質問をいたします。

1つ目に、現在の取組進捗状況はどうか、お伺いをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（寺嶋孝平君）** 中山間地域等直接支払交付金制度の取組について、現在の取組状況についてのご質問をいただきました。

現在の取組状況につきましては、机上で勾配であったり面積の確認を終えたところ

ろでございます。その後、現地での確認もする必要がありますので、今後は該当する農地について現地で測量をしていくというようなところで、準備を進めております。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 県への申請等あるわけですので、今年度を実施をするということ踏まえて、取組スケジュールはできているのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。それと、今、調査されているということですが、対象となる集落はどこなのか、教えていただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（寺嶋孝平君）** 1点目の、取組スケジュールはできているのかということでございます。今年度での取組にあたってのスケジュールでございますが、一定、滋賀県のほうからも、申請にあたっての節目節目がございますので、その部分についての目安のスケジュールというものを提示されていますので、それに向かって進められるようにという準備を進めております。

対象の集落でございますが、まだ確定までには至っておりませんので、ちょっと集落名は控えさせていただきたいなというふうに思いますが、今現在のところでは、11集落が該当するというような見込みを持っております。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 次に、県の申請の調整はできているのか、お伺いをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（寺嶋孝平君）** 県の申請への調整ということでございます。先ほど申し上げましたスケジュールのほうも一定、示されておりますことから、そのスケジュールに間に合うように、町のほうでは準備も進めていくつもりもしておりますし、なおかつ節目節目では滋賀県のほうに確認を入れて、滞りないようにさせていただいているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 県の申請なんですけど、その辺のところの準備として、地元の説明については、いつ頃予定をされているのか。そして、既にこの事業の取組をされている県内市町はどのくらいあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（寺嶋孝平君）** 地元説明でございます。先ほど申しました、今後、現地の確認をして最終的に該当集落を決定する、その後に該当集落の方々にお集まりをいただいて、事業の取組にあたっての説明会をしていきたいなと考えております。今のスケジュールでいきますと、7月の下旬ぐらいには説明会のほうをしていきたいなというふうに考えております。そして、県下の取組集落はいかほどかということ

でございますが、県下19市町村ございまして、そのうち、この事業自体、この事業といえますか中山間地域に該当する市町が12市町でございます。7市町は地形的な要綱からは外れてしまうということで、19市町村のうち12市町が該当になっておりまして、12市町のうち10市町が取組を今現在されていると。日野町と彦根市が取組をしていないというような状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 分かりました。県下でもほとんどのところが取組をされているということでもあります。

次に、来年度の実施は実現できるのかどうか、お伺いをいたします。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（寺嶋孝平君）** 来年度から取組ができるように、今年度、該当集落も特定・確定し、説明会をし、申請をしていくというような思いを持っておりますので、取組ができるよう努力をしていきます。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 必ず来年度から実施できるように取組の準備、お願いいたします。

次に、中山間地域等直接支払交付金制度実施の町長の見解をお伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** ただいま農林課長が申し上げましたように、現在調査を実施をいたしております。現地確認をします。そして、それに基づいて、一定のエリアが確定されますので、地元の皆さんと相談をしながらしっかりと進めていきたいというふうに思っております。これがまた地域農業の振興に寄与することを期待したいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** 最後に要望といたしますが、今回のコロナ禍により、これまでの生活様式を見直すきっかけになるのではないのでしょうか。その点、日野町はほどよい田舎であるので、そのよさをさらに発揮する 때가来たのではないのでしょうか。その基盤となる農業を大切にする農業施策をさらに前進するものと期待をしております。よろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

**議長（杉浦和人君）** ここで、昼食のため、暫時休憩いたします。再開は午後2時から再開いたします。

－休憩 12時26分－

－再開 14時00分－

**議長（杉浦和人君）** それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

9 番、谷 成隆君。

**9 番（谷 成隆君）** それでは、午後からまたよろしくお願いします。

私は、一括方式で1問だけ、よろしくお願いしたいと思います。また、新型コロナウイルスということで、関連された方等たくさんおられますので、重複したところはあるかと思いますが、割愛していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策についてということで、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言は解除されましたが、完全に消えたわけではありません。気を緩めずに感染拡大の防止に向け、不要不急の外出を自粛していただき、密閉、密集、密接の3つの密を避ける対策、うつらないで！うつさないで！手をよく洗い、消毒をし、マスクをつける対策を、個人や家庭、企業、団体が感染防止策を徹底した上で、感染防止、社会経済活動を両立していかなければなりません。日野町においても、新型コロナウイルス感染症への対応として、5月補正予算と今回の議会に予算を計上されています。そこで、何点かお伺いしたいと思います。

1つ目に、経済対策や子育て教育に予算を計上されて、近隣市町を見ても様々ですが、経済的に日野町としては現状、どのように捉えておられるのか、町の考えをお伺いします。

2つ目に、地域経済緊急支援事業で商工会に予算を計上されましたが、商工会との連携についてお伺いいたします。

3つ目に、新型コロナウイルス感染症で、ここ数か月間で地域のきずな、生活環境、経済の流れが変わっています。元に戻すには時間がかかると思います。町として何かサポート的な考えをお持ちなら教えていただきたいと思います。

その3点、よろしくお願いします。

**議長（杉浦和人君）** 9 番、谷 成隆君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

**町長（藤澤直広君）** 新型コロナウイルス感染症に関する経済対策について、ご質問をいただきました。

国の補正予算の内定を受け、各市町では、事業者や町民の方々への各種支援策が講じられております。それぞれの自治体によって支援のメニューは様々であります。が、営業や雇用が止められた生活困窮者の方への支援や、家庭で過ごす子どもを持つ世帯に対する支援、衛生用品の購入など、それぞれの自治体に応じた内容となっていると思います。何よりも住民の皆さんの抱える仕事や生活の不安に対し、時期を逃さず速やかに対応することが求められていたと認識をいたしております。

次に、地域経済緊急支援事業と商工会との連携についてでございますが、5月臨時議会で商工会が行う支援金と商品券配布事業への補助金などの補正予算第2号

を議決いただき、本会議では、商工会会員と会員以外との公共公益性の確保、また、地元小売業への経済波及を考えることが大切とのご意見をいただきました。こうした意見などを踏まえ、今回の追加補正予算においては、事業内容の見直しと拡充により、補助金を委託料に組み替えさせていただいたところでございます。

当初、商品券配布事業については、地域の方々の暮らしの応援と地域経済の活性化という商工会の目的や熱い思いがありました。そうしたものをしっかりと受け止める中で、商工会員であるかないかを問わず、広く地域の商業の活性化につなげるための商品券配布事業として、商工会への委託を考えているところでございます。

事業内容につきましては、これまでの間、商工会と協議を重ねてきたところであり、商工会として大局的なご判断をいただき、ご理解をいただきました。

次に、新型コロナウイルス感染症に係る地域の変容でございますが、新型コロナウイルス感染症予防対策により、地域のつながりの変化や、行事や会合の中止や縮小による地域経済への影響など、社会のありようを一変させました。しかし、これを教訓に、これらの地域づくりに求められているものは、働き方の見直しや日野町のほどよい田舎のよさを再認識し、世代をつなぎ、誰一人孤立することなく豊かに暮らせる安心なまちづくりを進めることが大切だと考えます。町としましては、情勢を見極め、引き続き必要などころに必要なサポートが迅速に届くよう、対応してまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 谷 成隆君。

**9 番（谷 成隆君）** 1 つ目に、我が町、日野町にとって、経済的に新型コロナウイルス感染に対して、どのような影響をされているのかは把握されていると思うんですけども、商業、工業とありますけれども、その中で、どのように町は捉えられているのかの点をお聞きしたいと思います。

2 つ目に、商工会との連携はどうされているのかということで、今、支援事業で、また今の補正でつけていただいたと聞いておりますけれども、よその市町を見ますと、ウイルス感染が始まって、4 月頃、5 月補正がつく頃にはもう、既につけておられるところもあったと思うんですけども、日野町としては、周りを見極めてつけていただいたと思うんですけども、その点、もう少し早くそういう支援はできなかったのかなという点も、ちょっと私もいろいろと見ていて思うんですけども、一番無難な線を行かれて、周りを見て、見極めていかれたと思います。またその間、このウイルスが感染して食事どころとか、もうそういうところはできなくなって、テイクアウトに向けて徐々に行かれていって、今、最近になってからああいうチラシも出されたけれども、それがもっと早いこと手が打てなかったのかなということも、ちょっと不思議に思う点もあるので、その点、一番無難な線を選ばれたのかなと、私なりに解釈はしているんですけども、その点、もうちょっと早く手を打つ

ことができなかったものかなと。

それと、また、テイクアウトされているときに、また私らもそういうところを利用してはいるんですけども、町の職員さんにもこういうことを、町長さんが進んでやっていただいたことかなと、そういうこともあったのかなと、ちょっとその点もお聞きしたいと思います。

3つ目に、地域のきずな、こういうことになって、これから総会とか字の行事もできないし、もう何でもやめるのは簡単ですけども、やめたら次、再開することがなかなか難しいので、やはり見極めて、ここら辺でこうしていかなあかん、先ほども何人かの議員からも出ておりますけれども、そういうガイドライン的な、私もちょっと問わせてもらったら、日野町は滋賀県が出されているそれに準じるというのか、独自にいかなくて、滋賀県のしているものにやっているということを聞いたんですけども。また、聞かれたことを町民の皆様にも、こういうことやと広く知らせていくことが、もうちょっとできないのかなという点を、再度お聞きしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（福本修一君）** ただいま谷議員のほうより、経済的な影響について、日野町の商工業についてどういった状況を把握しているのかということが1点、そして2点目には、他市町では迅速な対応で4月、5月頃に一定の取組をされてきたがという中で日野町はどうやったんやということで、そして、テイクアウトなどの支援について早く手が打てなかったのか、そして、町の職員として、そういったものの利用についてどのような対応をしているのかということであったかなというふうに思います。

商工業の影響につきましては、商工会とこの間、常に連携して、いろいろ情報交換をしてきたところですよ。そういう中で、商工会のほうでは2回にわたって町内の企業協議会さん、企業のほうの状況についてお伺いしてきたというところがございます。1回目が確か2月の終わりぐらいであったかというふうに記憶をしておりますが、その時点ではまだ、影響が出てきているという企業さんについては、割合的には2割程度であったかなというふうに思います。それが3月になりまして2回目を取っていただいたときには、やはり3割から4割近くになってきた。全体の中で見ますと、1回目のときには全体で4割ぐらいの企業さんが何らかの影響を受けている、今後予想されるという企業さんでしたが、その後の2回目では55パーセントぐらいやったと記憶していますが、既に影響があるという企業さん、そして今後影響が予測されるということを伺っているところでございます。

そういう中で、企業さんの何社かに状況についてお伺いしていますと、やはり企業さんにおかれましても取り扱っている製品であったりとか、その流れで中国から

の原材料を仕入れられている、また販売先が中国というところになってきますと、非常に大きな影響を受けている。ただ、それが国内で安定供給される商品についての原材料を作っておられる、また供給が国内からされるという状況になってきますと、そのあたりについては若干、原材料の仕入れが厳しく、入りづらくなってきたなという印象は持っているけれども、今たちまちすぐにラインを止めるとかいふ状況にはないなというふうにお伺いしているところでございます。

ただ、4月になりますと、県のほうが1,200社程度、聞き取りで全県にわたって調査をしていただいています。その中では約6割の事業所のほうが、やはり既に大きな影響を受けている、もしくは今後影響が予想されるというようなところになってきてまして、やはり徐々にその影響が、思いもよらなかったところに影響が出始めているという状況にあるのかなというふうにお伺いしているところでございます。

そして、他市町の状況を見てみると、ほかのいろいろな対策について、4月、5月で一定、対策をされているところもあるけど、日野町はどうやったんやということにつきましては、隣の竜王町さんともいろいろ意見交換させていただきながら、状況と県の臨時支援金、休業要請を受けた企業さんへの、事業者さんへの臨時支援金につきましても、状況をいろいろと情報交換をさせていただいてきたところでございます。竜王町さんに例えますと、議会の本会議の通常の6月定例会というものが5月にされたということもございまして、予算の提案ということもあって、一定早められた。そういうようなそれぞれの市町の状況もあったのかなというふうには伺っているところでございます。

テイクアウトの取組につきましては、一定、以前に商工会の、料飲組合さんもございますので、そういったところから、そういうことができひんやろうかというご相談は受けたところでございます。それは、こういうことができたなら、どういうふうに町はなるやろうという話の部分もお伺いしてきたところなんですけど、まだそこを具体的に、商工会ともお話がされていなかったのかなというふうに思います。

今現在、商工会のほうでは、料飲組合のほうでテイクアウトのメニューを先日も、5月5日でしたか、町内に新聞折り込みしていただきましたし、町の職員についても今現在、取りまとめしていつ、今度の月曜日になりますか、あるお店のメニューにつきましても、たくさんの注文を職員もさせていただいたというようなことで、今後そういったテイクアウトのいろいろな取組につきましても、職員としてもいろいろな興味を持って取り組ませていただきたいなというふうに思っているところでございます。

今後はテイクアウト、外食というものが非常にこれから地域の飲食店であったり小売さんにとっては非常に大きな影響になっていくかと思っておりますので、そういった取組について、いろいろ状況をお伺いしながら、またこういうことができひんのか

というご提案もさせていただいたり、させていただいたりしながら、地域の外食であったりテイクアウトであったり、その他の小売につきまして、販売といいますか購買が進んでいくように、引き続き取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（正木博之君）** 谷議員のほうから、地域のつながりの今後の、だんだん希薄化していくのではないかとというようなところでの再質問を頂戴しました。

谷議員もおっしゃったように、まずは感染予防の拡大防止というのが一番に大切ですが、そのことばかりが先に走ってしまって、これまでしていたことが何もできひんようになってしまう、何もつながりがなくなってしまうというのはやっぱり危惧されるところです。そういう意味でいうと、再開するルールを知らせるということですが、今現在もそろそろ出前講座、町から職員がいろいろな、例えば防災とか介護予防とか、皆さんにお集まりいただいてお話をさせていただく出前講座のオーダーとかも、そろそろ出始めています。そういう意味でいうと、地域の皆さんも、感染予防に注意をしながらそういうことをしていこうという機運も徐々に始めているのかなというふうに思っております。これから6月、7月に入りますと行政懇談会等でも各地区をお伺いさせていただきますので、そういう際には区長さん方にも、先ほどご指摘いただきました感染予防のルールとか、ある程度のこういう中で、条件で開催するというようなところ辺の方針と申しますか、ルールなんかをお示しできるような、または広報とかいうところでしながら、これまであったところが一気にぱんともう簡単にやめてしまうんやなくて、どうやってそれをつないでいこうかというところ辺も、住民の方の意識に訴えるような形で啓発していまいたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 谷 成隆君。

**9番（谷 成隆君）** 今も商工会との関連もしていただいて、いろいろとサポートしていただいて、また今度はこれを利用していただけるように促進していただいて、皆さんが使っていただけるようにしていただいて、今度、第2波、第3波が来ても、それに対応できるようにやっていていただきたいと思います。

また、企画振興課の課長の申されたように、そのようなことを町が進んで指導していただいて、1日でも早く状況が以前のように戻ってくるように、また指導していただきたいと思います。

私の質問はこれで、以上で終わります。

**議長（杉浦和人君）** 次に、12番、西澤正治君。

**12番（西澤正治君）** 私も、新型コロナウイルスということでお伺いをしたいと思います。もう皆さん、それぞれ答弁があって、私がかぶってくる部分がたくさんござ

いますが、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

本年1月16日に日本国内初の感染者が確認されました。2月3日にはクルーズ船、ダイヤモンドプリンセス号が横浜港に入港しまして、下船できず、船内で多くの感染者が出ました。4月7日には、東京都など7都道府県対象に緊急事態宣言が発令され、4月16日はもう、全国的に47都道府県に出されました。5月25日に緊急事態宣言が全面的に解除されたものの、解除されてもすぐにもう、北九州市では第2波が襲来してきております。毎日気の抜けない日が続き、数か月まだこれは続くものではないかなと思っております。

日野町内には感染された方はないのですが、不要の外出や手洗い、またマスクの使用、3密を避け、感染予防には我々、努めたいと思っているところでもございます。そこで、お伺いをいたしたいと思ひます。

小中学校の学業のことでもございます。これも堀江議員、加藤議員がいろいろ質問されておりました。1学期の大半が休校になり、教育日数が確保できなかったのではないかなと思ひます。校長先生や教育委員会では本当に大変なご努力をされました。夏休みや冬休みなどの日程で授業の調整をされました。先生方の多くは本当に心労が大変なことだなと思ひます。学業だけではなく、運動会、また遠足、修学旅行、行事もたくさんあります。教育委員会のお考えをお伺ひいたします。

**議長（杉浦和人君）** 12番、西澤正治君の質問に対する当局の答弁を求めます。教育長。

**教育長（今宿綾子君）** ただいま西澤議員より、学校における新型コロナウイルス対策についてご質問をいただきました。

まず、教職員の心労が重なっているのではないかというご指摘についてでございますが、確かに休校中の対応は、今まで教職員にとって経験したことのない出来事の連続でございましたので、それぞれの立場で苦労もあったというふうに思っております。しかし、現在、学校を再開することができまして、このことは子どもにとっても教職員にとっても大変うれしいことでございますので、改めて学校の存在価値を感じながら、日々の教育活動を進めているところでございます。

児童生徒や保護者の皆さんへの教育相談をしっかりと行うとともに、教職員のメンタルヘルスについても注意しながら、町としてもしっかりと対応していきたい、支援をしていきたいというふうに考えております。

また、ご質問いただきました運動会、遠足、修学旅行などの学校行事の在り方につきまして、行事につきましては特に保護者の皆さんや子どもたちも関心の高い行事でございます。

まず、6月に予定しておりました各小学校の音楽会、中学校の合唱コンクール、わたむきホールで開催します日野町の小中学校の合同音楽祭についてでございます。

すが、このことにつきましてはもう、多くの人が集まる行事の性質上、全て中止といたしました。大変残念でございますけれども、感染拡大防止のためにやむを得ない判断だと考えております。

また、修学旅行についてでございますが、4月、5月に予定している学校もございましたが、その学校も含めて、早々に全て、秋以降に予約を取り直いたしました。そして、現時点では実施の方向で準備を進めているところでございます。また、ほかの学年のバスで出かける社会見学旅行や、5年生のフローティングスクールなども、規模を縮小したり行き先の変更等を行ってでも、秋以降に実施できるようにとの思いで準備を進めているところでございます。

運動会についてでございますが、従来ですと集団で演技を行ったり、多くの方が観覧に来てくださるといったことがございますけれども、今年はそういったことを避ける必要があることなどを考慮しまして、個人競技などを中心として、規模を縮小したり内容を変更したりする形で、これも開催するという予定でございます。

いずれも子どもたちがとても楽しみにしている行事でございますし、また思い出に残るものでございますので、様々な安全対策を講じた上で、できる限り実施したいなというふうに思っております。そのためにも、再び休校となることがないように、また感染が広がっていかないようにということで、これまで学校が大切にしてきたこと、併せて新しい生活様式というものをしっかり定着させることができるように努めてまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 西澤正治君。

**12番（西澤正治君）** 先生方も本当に大変な努力をされて、学業に、子どもたちの指導に励んでいただいておりますことは本当に感謝申し上げます。学校生活、義務教育であります小学校、中学校、これはやはり勉強だけではなくて修学旅行とか体育祭、いろいろ本当に子どもたちは思い出に残る、写真集のアルバムなんかつくられて、本当に思い出になる行事でもございます。ぜひとも子どもたちにはしっかりと、できる限りの支援をしていって行事に参加できるように、指導のほうをよろしく願いしたいと思います。

春の高校選抜野球も中止になりましてできなかったこと、甲子園で1試合だけでもさせてやるという高校野球連盟の熱い思いを子どもたちに植えていくという、本当に心の締まるようなことをされました。そういうこともありますので、ひとつよろしく願いいたします。

そして、当地区でも子どもたち、休みの間、本当に家の中で遊んでいて、たまに外に出ると公園やら、当字内でも遊園地でたくさんの子どもたちが親と一緒に遊んでおりました。こういうふうに遊んでいただけるとやはり、字の中でも遊具の点検をせんなんらんとということで、点検をさせてもらったら、点検業者によると、これは

もう危ないので使ったらあかんということで、早速もう、危ないので撤去したというような次第でもございます。いろいろなこともあって、日野町では感染者は無事に今のところないということで本当にありがたいことですが、ひとつ皆さん方の、役場職員の方々のそれぞれ細かい心遣いで、感染のないように努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。これはお願いでございます。

関連しまして、2問目に入らせていただきます。生活様式ということで、2問目に入らせていただきます。これは、商工観光課の福本さんのほうになるかと思いますが、ひとつよろしくお願いいたします。

これからの新しい生活様式ということで、新型コロナウイルス感染により、これからの働き方改革が新聞などで報道されております。テレワーク、インターネット、またパソコンなどを利用して在宅で働くというようなことでもございます。日野の地方の企業ではその対応が難しく、これは大都市の働き方改革ではないかなと思っております。一部の企業ではの仕事の働き方改革だと思っております。

私たち農業者には、働き方改革といっても関係ございません。もう毎日、田のほうへ出て草刈りなどをしておるんですが、町内でのテレワーク、働き方改革の事例があれば教えていただきたいなと思います。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** 町内におけるテレワーク等の働き方改革の事例について、ご質問をいただきました。

新型コロナウイルス感染症の影響によるテレワークの取組の状況などについて、幾つかの企業にお尋ねをしましたところ、生産現場なのでテレワークはできない、また在宅勤務などの対策を講じたが、緊急的な対応にならざるを得なかったなど、製造業が多い町内の企業では、テレワークはなかなかないといった声を伺ったところです。しかし、これまで大阪の本社などに集まって行われていた会議が、インターネットで音声、映像をつないで行うウェブ会議になったとも伺っておりまして、仕事の仕方は少しずつ変わっていくのではないかと感じておるところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 西澤正治君。

**12番（西澤正治君）** 県の職員さんのほうでは、5分の1改革とかいって、訳の分からんような改革をされて、仕事改革といって、おととい東近江の県の土木の所長と出会いましたら、何か訳の分からないようなことをしてくれはってなというようなこと、しゃべっていました。役場もご多分に漏れず、半分の出勤ということで改革されて、1週間ほど仕事をされました。その間の仕事の状態はどうでしたか、お聞かせいただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 役場庁舎の中での働き方の、今のコロナに関しての対応で  
ございます。

議員おっしゃいましたように、職員が2つの班に分かれまして、庁内で感染者が発生しましても、もう一方の班が業務に当たれるというようなことを目的に対応したというところでございます。ただ、業務にあたりましてA班とB班と2つに分かれたんですが、自宅勤務する業務ができる職場と、それから、なかなか自宅勤務では難しいということで別室で勤務する職場と2種類ございまして、なかなか、実施はさせていただいたんですけれども、来客がやはり多うございますと、どうしても即時に対応しなければならないということで、担当が別室から窓口へ出向くとかいったこともあるということでなかなか、実施してみて初めて難しさを感じたというところでございます。もう少しどういった対応ができるのかというのは、長くなれば考えていかなければいけないところだなということで、各市町さんとも情報共有しておりますけれども、どこの町さんも同じような課題を持っておられたというところでございました。

**議長（杉浦和人君）** 西澤正治君。

**12番（西澤正治君）** 少人数で仕事をされている中で、このように半分の人数でこなされるということは本当に大変なことでございます。それぞれ負担がかかっていることだと思っております。もう県の方も言っておられますが、5分の1の改革ですと、1週間に一遍ばかり出られへんだ、この間の仕事が全部残ってきて、今大変やと、そんなことを言われておりました。本当に大変なことですが、ひとつコロナウイルスには十分気をつけていただいて仕事に励んでいただきたいなと思います。

もう1点、3点目でございます。来年度の税収についてお伺いしたいと思います。

もう今から、来年度というと鬼が笑うとよく言いますが、来年のことについてでございます。日本政府でもコロナ感染対策に多額の国債を発行し、労働者や商工業を持ち支えております。当然、日本のGDPも下がり、町内企業も影響も大きく受けていると思います。個人・法人税の減収はもう、来年度は避けられないと思うわけでもございます。今日までは町の税収は右肩上がりというんですか、右肩上がり  
で毎年増えておりました。来年はもう下がると思います。町長さんも、来年は交付税があるねんで、そんなものどうもないやないかと思われそうですが、やはり、じくじくとボディーブローが効いてくるのではないかなと思っております。来年度の税収はいかなものか、お伺いしたいなと思います。

また、ふるさと納税の考えは、返礼品としては、日野町で日野米、また日野菜漬  
け、肉、酒、何でもあるのでございます。山本議員もふるさと納税で質問されてお  
られました。町長さんの考えもちよっと変わってきたな、答弁では変わってきたか  
なと思っておりますが、ぜひともふるさと納税で、助けてもらうのではなく目的を

持って、こういうことに、ふるさと納税に使えるというような、目的を持ったふるさと納税ができればよいかな、政府のほうでも大げさな返礼品はあかん、やはり3割内で収めよということも、総務省でも言われております。ここら辺の考えをお聞かせ願えればありがたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** 新型コロナウイルスの対策に関連して、税収などについて質問をいただきました。

今もご指摘ありましたように、おかげさんで日野町の税収については、今年は41億円を超えるということで、史上最高の税収を記録することができたことは大変ありがたい限りでありますし、また去年度も大きな額で、約40億円の税収を確保したということで、大変ありがたい限りであると思っております、それぞれの事業所、そして住民の皆さんが、しっかりと旺盛に経済活動をしていただいた結果と、ありがたく思っております。しかし、それが来年度、このまま継続するのかというと、これだけ大きな痛手を日本国中、いや世界中で受けているわけでありますので、そういうふうな形が続くというのは、誰もが感じておらないところでございますので、来年度の税収については、日本全体でも大変深刻な状況になるのではないかと、私も西澤議員と同様、懸念をいたしておるところでございます。

そうした中で、例えば固定資産税についてでございますが、令和3年度は土地家屋の評価替えに該当する年度になりますことから、通常は前年度と比較して減収となることを見込むことになります。感染症の影響については、新築住宅等の建築の減少や完成が遅れていること、また新たな設備投資等への減少が予測されること、また新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置として、事業収入が減少している中小事業者等に対して、令和3年度課税の1年分に限り、償却資産および事業用家屋に係る固定資産税の課税標準を2分の1またはゼロとする減免が設けられているところでございます。それに係る税収額については全額国費で補填されることとなっております。

次に、法人町民税でございますが、上場企業における3月決算の約6割が、令和3年3月期の業績予想を未定としている現状において、先行きは不透明でございます。日野町においても3月末決算の事業所が多くを占めており、令和2年4月以降の新型コロナウイルス感染症および拡大防止に係る業績への影響に関しては、令和3年5月から6月に提出される確定申告により、主要な法人に対する業績が明らかになりますことから、現時点において令和3年度の税収の予測は難しいと考えております。また、前年度において法人税割の税率が引き下げとなっており、一定の税額は、新型コロナウイルス感染症の影響に関係なく、税制度の中で、変更の中で減収となると見込んでおります。

最後に、個人町民税でございますが、令和3年度は前年度と比較して税収減となると予想しております。その要因は、第1にご指摘のとおり、新型コロナウイルスの影響により、事業収入や給与収入の減少が見込まれるところであり、第2に、今年度においては例年になく資産譲渡による分離課税の大幅な増収はありましたが、その分に係る減収が見込まれます。また、新型コロナウイルスの影響に伴う減収割合を見込むにあたり、令和元年度の課税状況等の調べにおける所有者区分で考えますと、直接的に大きく影響を受けるとされる事業所得者の全体に占める税額の割合は4.6パーセントであり、間接的に影響を受けるとされる給与所得者の全体に占める税額の割合は89.4パーセントであることから、今後の動向を注視する中で、適正な減収額を見極めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、令和3年度の町税について、今年度と比較して伸びる要素がないことは明らかであり、懸念をいたしております。

次に、ふるさと納税制度についてでございますが、自分の出身地や応援したい地域を応援する納税者の気持ちを橋渡しし、支え合う仕組みとして活用をされてきました。日野町でも近江鉄道日野駅再生プロジェクトや各種まちづくりに県内外からも多くの皆さんに寄附をいただき、進める上で貴重な財源として活用をさせていただいたところでございます。

しかし、これは地方財政を支える根幹の制度ではないことは明らかでありまして、過度な特典や現金に近い形の返礼品が大きな社会問題となり、昨年6月には一定の規制がされましたが、本来、ふるさと納税は各自治体が良識ある判断のもとで、ご寄付をくださる方の気持ちに添うような形で特色を生かす制度であるべきであると思っております。そういう意味では、西澤議員ご指摘のとおり、これをやるために頑張ろうやないかということも含めて大事なのではないかと。さらに、地場産品を返礼品とすることが、制度上も、総務省のほうから指摘、指導といひましようか、されておりますので、今お話あったように、日野町の米、酒、日野菜、牛、いろいろなものが日野町の特産品ということであるわけでございますので、当然、その法令の枠内の特産品を活用するというところで、現在、検討をいたしているところでございます。

ふるさと納税制度によって一定の税源を得るということは、それはそれで大事なことだと思っておりますが、やはりそれによって減る自治体も増える自治体もあるわけがありますので、根本のところでは、この国において、全ての地方自治体がしっかりと仕事をできるような地方財政対策の拡充こそを、全国町村会をはじめ、市長会をはじめ、知事会をはじめ、議長会をはじめ、地方6団体がこぞって国に対してこれを求めている、これが一番根本の地方財政対策の拡大ということこそが、地方自治の充実強化につながるものと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 西澤正治君。

**12番（西澤正治君）** 今のふるさと納税に対しては丁寧なご答弁をいただきましてありがとうございます。昨夜も農政連の会議がございまして、その中で、農家の者ばかり寄っていますので、その中でやはり、ふるさと納税で我々のおいしいお米も出してもらえたらなという切実な思いも聞いてまいりました。また、明日ちょうど私、一般質問するので、町長さんによろしく言うとかわと言うてまいりました。

近江八幡でも、前の市長がふるさと納税でがんがん、20億円近いお金をふるさと納税で集められ、それで市長が代わられましても、やはり依然としてまだ近江八幡市はふるさと納税でかなりの税収、税収というんですか、返礼品も、ちょっと下がりましたが、かなりふるさと納税が集められております。助けてもらうのではなく、目標を持った事業でふるさと納税というのでしたら無理はないかなと思いますので、ぜひともそこら辺をお考えになって、町行政に発展させていただきたいなと思います。

**議長（杉浦和人君）** 次に、13番、池元法子君。

**13番（池元法子君）** それでは、私から、コロナ危機対策とこれからの日野町のあり方について、1問ですので一括でお願いをいたします。

質問要旨については、まず、新型コロナウイルスの世界的感染拡大で、国際的に政治と社会のあり方が根本から問い直されるという状況になっています。今起きている新型コロナウイルスのパンデミック、世界的大流行は、人類の歴史の中でも最も深刻なパンデミックの1つになっていると言われています。このことで、日本と世界のあり方はこれでいいのかということが問われているのです。

1つは、新自由主義、全てを市場原理に任せて、資本の利潤を最大化し、あらゆるものを民営化していこうという流れが、今度のパンデミックによって破綻がはっきりしました。それは、EUによって医療費削減などの緊縮政策を押しつけられた国々が大きな犠牲を強いられているということを見ても明らかです。日本を見ても、構造改革のかけ声で、医療費削減政策が続けられ、急性期のベッドを減らしていく、公立・公的病院を統廃合していく、また、どんどん保健所を減らしていくというやり方によって、日常的に医療の逼迫状況をつくってしまったことが、こういう危機に対して脆弱な状況をつくり出しています。雇用を考えても、労働法制の規制緩和を続け、使い捨て労働を広げて、人間らしく働けるルールを壊してきたことで、今、コロナ危機の下で派遣やパートで働く人々の雇い止めが起こっています。

このような新自由主義による社会保障、福祉の切り捨て路線を転換して、社会保障や福祉に手厚い国をつくる。労働法制の規制緩和路線を転換して、人間らしい労働のルールをしっかりと作り上げることの大切さが今求められているのではないのでしょうか。

2つ目には、資本主義の下での格差拡大と環境破壊の問題です。格差拡大という点では、ウイルス自体は富める者と貧しい者を区別しませんが、感染症による犠牲は平等に振りかかっているわけではありません。一番の犠牲になっているのは、貧困の下に置かれている人々です。アメリカの状況では、黒人やヒスパニックの方々の中で死者が多い。健康保険の制度が日本のように皆保険制度でないことも大きく関わっていると言われています。日本でも、経済的、社会的に弱い立場に置かれている人々に大きな犠牲が強いられています。環境破壊という点でも、パンデミックに深く関わっています。人類の歴史の中で感染症の流行は、人類が定住生活を始めたとき以来のものと言われていますが、ただ、この半世紀は新しい感染症が次々と出現しています。エイズやエボラ出血熱、SARS、また今回の新型コロナウイルスの感染症と、厚生労働省によれば、ここ30年の間に少なくとも30の感染症が新たに発見をされています。

その背景の1つとして、多くの専門家が共通して指摘しているのが、人間による無秩序な生態系への侵入、環境破壊によって、動物と人間の距離が縮まり、それまで動物が持っていたウイルスが人間にうつってくことで、新しい感染症が出現する。あるいは地球温暖化によって住む場所を奪われた動物が人間と接触することで、新しい感染症が出現したとも言われています。このように、環境破壊を省みることのない利益第一主義という生産様式を変えなくては、今の新型コロナを収束させたとしても、次により危険なパンデミックに襲われる可能性があることをしっかり見据えた対策や、政治と社会のあり方を見直すときであると考えます。

また、コロナ危機の緊急事態下の中で、検察庁法改正案に批判が広がり、民主主義の底力が発揮され撤回に追い込まれました。忖度や一部の人に左右されない、道理が通る公正公平な行政、政治こそ信頼の前提であることは、日野町もまた同様です。

そこで、5期目を目指す上での、藤澤町長の日野独自のコロナ対策に対しての取組姿勢、医療問題、環境問題、雇用生業対策等について、お尋ねをいたします。また、5期目を目指す政治姿勢についてもお聞かせをください。

**議長（杉浦和人君）** 13番、池元法子君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

**町長（藤澤直広君）** 新型コロナウイルス感染症と関わって、政治姿勢や対策についてお尋ねをいただきました。

本当に、新型コロナウイルスによって社会全体に不安が広がりました。改めて平穏な日常というのはありがたいなということを感じたところでもあります。また大都会の脆弱さも明らかになったのではないかと、一方で、家族など身近な信頼関係や時間の過ごし方などの大切さの気づきにもなったのではないかとというふうに思っております。こうした教訓から、コロナ収束後に求められる社会は、自然と共生をし、

市場経済至上主義から心豊かな暮らしへの転換が大切であり、助け合って生きる社会の実現、民主主義とそれが実感できる地方自治の成熟が必要だと思います。そして、そのことは、日野町にはそうしたことを前に進める土壌がある、基礎がしっかりとある。そして自然との関係も含めて言えば、ほどよい田舎のよさがある。これを再認識をし、若い人から高齢者の人も含めて、世代をつなぎ、心豊かに暮らせる安心のまちづくりを進めなければと思っております。

このコロナ禍の中でも、対策として日野町では、3月に学校が突然の休校となりました。本当にどうなんだろうという不安が広がったところでもありますけれども、学童保育所、障害児学童保育所、直ちに朝からの受け入れを決定、実施をいただいたところでもあります。また、4月、5月には小学校での預かりとともに、給食の提供もしてまいりました。保育所や作業所、医療機関や介護施設も、感染防止を図りながらしっかりと継続をしていただいたことが、日野町の暮らしを支えていただいたものと思います。また、町独自のコロナ対策では、町民の皆さんの暮らしの応援と営業の応援ということで、商工会と連携協力しながら、利用者等への支援に努力をしてまいったところでございます。

社会の中では、派遣切りや生活保護の増加など、脆弱さが露呈をしております。政治の流れを暮らし優先に転換することが求められており、そのきっかけにしなければなりません。こうしたときだからこそ、憲法の理念を生かし、最大限の行政諸職を通じて、住民の命と健康、暮らしと生業を守ることに努力をしていきたいと考えております。そして、その基本は、住民の皆さんの力を信じて、住民が主役、そして住民の皆さんの声がしっかりと役場行政に届く。そして、そのことが公平公正な開かれた町政という信頼の下で前進をさせることが必要であり、それを肝に銘じたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 池元法子君。

**13番（池元法子君）** 例年は、この6月議会というのは一番提案事項も少なくてという議会でありましたけれども、今年は藤澤町長、今年に入ってから本当に町民を守る立場で、コロナ対策に全力を注がれてこられたというふうに思っております。このたびのコロナ対策については、議会の意見、要望や、商工会をはじめとする住民の皆さんの声を聞き、ばらまきではなく本当に必要なところに対応をと、他市町と比べて遜色ない対応であったと私は思っております。また、何度もこの議会でも言葉が出ました。ほどよい田舎のよさという言葉も、本当にそういうふうに私も感じています。私事ですが、私の息子家族は東京に住んでおり、2月に入ってからマスクや消毒液がないんやということから始まり、また小学校に入学したばかりの孫も6月まで休校で、本当に窮屈な自粛を強いられています。このたび、田舎に住んでいて、この日野町に住んでいて本当によかったなと実感をしているところです。

今、リモート活動とかテレワーク、パソコンを使った教育等の必要性が言われています。社会がその方向で変わってくるのかとも考えられますが、私の経験や田舎体験で子どもを受け入れている体験から、日野のよさ、このほどよい田舎のよさの一番は人とのつながり、義理人情に強いというこの日野町の人間関係のよさ、これは他市町から移住された方には分かってもらえないことかも知れませんが、私は本当にそれが一番大切ではないかというふうに思っております。このよさを、町長はどのように伸ばしていこうかというふうに考えられているのかをお尋ねしたいと思います。

そして、2つ目には、医療関係のことですけれども、住民の命と健康を守るという観点から、発熱外来用の陰圧テントを確保していただけていますが、私たち日本共産党や民政の会で、5月7日に要望いたしております新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書の中の5番目なんですけれども、PCR検査体制の充実と医療機関体制の整備確保についてというところで、いろいろと要望しております。私、まず医学的に、医学的にというのか、コロナを収束させるために一番大切なことではないのかなというふうに思います。

今回、ほかの、どこの知事と申しませんが、医療崩壊の発言がありまして、ちょっと物議を醸しましたが、実際、救急対応してもらえないとか、他の病気の患者さんの処置、手術とかが後回しにされる、また陽性が出た人でも自宅待機をしなければならない。こんなことは正常な医療体制ではないということは明らかであると思います。それで、ぜひ町村会を通じてでも、もっと医療体制をきちっとしてもらえということも国に上げていっていただきたい。そのことをお願いをしたいと思いますが、どうでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（藤澤直広君）** コロナ禍の時代で、いろいろと住民の皆さんについては、不安が広がり、実際に売り上げが激しく落ち込み、特に料理、飲食業の皆さん、年度末、年度初めで歓送迎会やいろいろな宴会、さらには祭りの大変大きな稼ぎ時、稼ぎ時という言葉は悪いですね。需要があるときに、それがぴたっと止まったということで、本当に大変な状況が続きました。

商工会やうちの商工観光課も含めて、そういう実態をしっかりと肌で感じなあかんということで、3月でしたか、直接商店のほうへ商工会とセットでお訪ねをしてどうですかという取組もいたしました。私ども役場で働いている者は月給が下がるわけでもないわけですが、そうしたところで、本当に必死の思いで乗り切ろうとしておられる方に寄り添う気持ちが公務員になければならない。公務員、そして商工会にもなればならない。

このことは、例えば持続化交付金100万円の話にしましても、今、電通に丸投げ

ということで、まだ届いていないやないかというようなことも指摘をされておりますが、日野町でもそれによく似た、申請しても2週間してから、ここ、足らんやないかといって、クレームといいますか書類が送り返されてきたというようなことを聞いておりますので、やっぱり大変な状況を肌で感じて、それをしっかりとやっていくという体制をつくらなければならないし、おかげさまで日野町においては顔が見える関係ということでありまして、特別定額給付金についても、先ほど参事が答弁いたしました、もう9割というようなところまで来ているわけであります。

また、今回の施策でも、売り上げが半分までは落ちてへんけど、2割、3割落ちたところは大変なんやでという声を聞かせていただく中で、町独自で対応をしていこうやないか、さらには学校の子どもたちの学習の遅れを取り戻すために、学習支援員配置しようやないか、すぐに校長先生方がその確保に動かれました。今、国の2次補正予算の中でも、教員だとか学習支援員の追加といいたいまいしょうか、増員が言われておりますが、日野町において早く対応できたことはありがたいことだというふうに思っております。

そうしたことは、行政と住民の皆さんと各種団体の日頃の連携が、私は生きたのだな、信頼関係が生きたのだなと思っております。他市町から移住されてきた方の中でも、逆に日野町はすごいなという感想をいただいているわけであります。

そうした中で、そのよさをしっかり大事にしながらも、やはり、日本全体にある高齢化だとか少子化だとか集落の自治、祭り、いろいろな取組についても、なかなかそれを維持するのが大変やという声もあるわけでありますので、そうしたことも含めて、役場行政が住民の皆さんに寄り添って一緒になって議論をし、このよさを伸ばしていきたいなというふうに思っております。

また、医療の問題のご指摘がありました。私もそのとおりだと思います。1月の下旬にはコロナウイルスの問題は大変大きくクローズアップされていたにもかかわらず、4月ぐらいになっても病院職場でマスクが足りないというようなことを聞いてびっくりをいたしました。ゴミ袋で防護服をつくっている、この国はどこの国やというふうに思うようなことでありまして、やはりそこは医療の崩壊を招かないように、そして今もまた、どこの病院でもいろいろなところからドクターは来ていただいているわけですので、しっかりと対応しなければ病院が成り立たない。コロナを受け入れたがゆえに、病院が経営が成り立たないというふうなことになってはならないというふうに、今、落ち着いているときに、しっかりと対応を政府が取ることが大事だと思っております。

日野町におきましても、医師会の皆さんとの話し合いの中で、いわゆる発熱外来、直接診療所や病院に来られる前に状況を把握して振り分けをするというようなセクションが必要やということもご意見いただく中で、陰圧テントを購入させていた

できました。今、一旦落ち着いているときだからこそ、こういう仕組みをしっかりと生かして、もしも第2波が来たときに対応ができるように、引き続き連携を図ってまいりたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 池本典子君。

**13番（池元法子君）** 本当に2波、3波、来るかも分からない状態ですので、引き続きこういう体制をきちっと取れるように、これからもそういう姿勢をお願いをしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** ここで、暫時休憩いたします。再開は3時20分から再開いたします。

－休憩 15時06分－

－再開 15時20分－

**議長（杉浦和人君）** それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

1番、野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** 皆さん、こんにちは。まだ終わっていませんので、よろしくお願い致します。ちょっと一区切りついたなって感じで、最終日なんですけど、いつもより早いラストバッターとなりました。ちょっと暑いですがけれども、皆さんの最後の元気をまたいただいて、最後ですけど、とてもたくさんの時間をいただいているわけでもありませんので、明るくいきたいと思います。

振り返ってみますと、私、日野町に帰ってきました4年3か月がたちました。早いか遅いか、ちょっと時間の流れ、分からないですけども、当時、18歳の選挙が始まったすぐでしたので、日野町が一番初めでしたね、話題として。よその大阪の友達から、野矢君、ちょっと選挙に出ればとても有名になって新聞に出るよみたいなことを言われたことも覚えています。いやいやということだったんですけど。そうやって4年間過ごしてきたわけですが、私はこの4年間、住民として、親として、またイベントを企画したり主催したりするプレーヤーとして、より、どうやったら幸せに暮らしていけるかなと、またいろいろな方がどうやったら幸せに感じてくれるかなと思いつつ、今も過ごしております。

そういった、今よりもよい未来をつくるためには、投資という感覚が必要不可欠なのではないかと思っています。投資の対象というのは、何もお金もうけのお話ではなくて、ですので金融とか、事業でいうところの設備やインフラという考え方だけではなくて、最も重要なところでいうと、ヒトというものも投資の対象なのではないかなと思っています。ヒトに何を投資するかということなんなんですけれども、もちろんお金という考え方もあるし、時間や機会ですとかいったものを投資と言えるんじゃないでしょうか。いくら使ってどうなるという費用対効果のよう

な考え方ではなくて、今は将来にわたって何を生み出せるようになるかなという、投資対効果を考えることが大切だと思っています。

地方自治体である日野町においては、資源が限られていると私は認識しています。ヒト、モノ、おカネ、全てが限られていると思うんですが、未来のために計画的な投資ということがとても効果的でもあるでしょうし、それがまた明暗を分けるようなものにもなるんじゃないかなと、限られているがゆえにです。無限にあるわけではないので、そういった中で、明るい未来のために、日野町は主にどのようなことに投資をしているのか、特にヒトへの投資に対して一問一答でお聞きしたいと思います。

人材育成等々をどういうふうにやっているかというようなことを主にお聞きしたいということなんですが、まず、1問目です。危機管理とテレワークへの投資、これは仕組みへの投資という考え方なんですけれども、こちらについてお聞きしたいと思います。テレワークというのが、行ったという答弁を先ほどいただきましたので、この日野町役場において、そもそも今回の新型コロナ対応ではない状態のときのテレワークの推進や活用状況、そしてその後のテレワークの推進活用状況、例えばどういうふうに活用しているのか、クラウドサービスを使ってデータのやり取りもしているよとか、もしくは、ただ家で仕事をしている、要するに、休んでいるんじゃないで家で仕事をして、やり取りはしていないと。それも1つのリモートワークかと思うんですけれども、日野町のそのあたりの状況を教えていただきたいです。

**議長（杉浦和人君）** 1番、野矢貴之君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 野矢議員より、日野町が現在行っているテレワークというのがあればということでございます。

まず、テレワークという中で、在宅勤務、それからモバイルと、それとサテライトということで、そんなものがあるのかなと思っております。その中で、先ほど西澤議員のときにお話ししましたが、コロナ対策でのテレワークは、4月23日から5月6日まで取り組んだというところでございます。それ以外で実績があるかというところでございますけれども、実際、ないというのが現実でございます。ただ、今回のように、臨時で定額給付金の申請業務を別室で受けるとかいった対応のために、窓口を別のところに設けて業務をそこでやるといった、分散させるという業務については、過去には例はございますけれども、日頃何かやっているかといいますと、できていないというのが現実でございます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** 今回のコロナ危機といいますか、が1つの何かきっかけになり得るのかなとも思うところではあるんですが、実際のところ、これからもテレワー

クを生かせる、もしくは取り入れていきたいとお思いでしょうか。世間の地方自治体の流れももしご存じでしたら、例えば滋賀県の中で日野町はそれが進んでる、もしくはあまり進んでいないとか、今後は進めていくんだろうとか、そのような展望も含めてお聞かせいただけるとうれしいです。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 今後のテレワークの取組ということでございます。滋賀県の状況なんかはちょっと、あまり分からないところでございますけれども、これまでの自治体の、近隣の方含めまして関係者の方とお話する中では、行政事務の中でテレワークを実施するというのは非常に困難な場面が多いというお話を皆さん、共通認識として持っておられたというのが現実でございます。大きくは、情報をどのように取り扱うかということにあるということでございます。これまでですと、自分の机の上にある自分のパソコンでインターネットも自由に見られた時代がございましたけれども、それはもう一切許されないようになりましたので、そういった情報管理をどうするかというのが一番の課題だなということを言われておりました。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1 番（野矢貴之君）** 一部ではいわゆる事業継続計画、BCP、災害時、今回のことが特に当てはまるようなことですが、今回だけじゃなくても、私も研修のほうでは、地震のとき、津波のとき、大きな災害のときに、そのようなBCPという、どういうふうに事業を継続していくかという計画を立てておいてよかったというところもあるし、立てていなかったのも立てなきゃいけないというところもあります。そういった観点で、テレワークというものの体制ができる体制であるというのが、とても有効な手段としてBCPの中に組み込まれるところが多いんじゃないかという話がありますけれども、それは日野町にとってはどのようにお考えでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 確かに議員おっしゃいますように、業務を継続するにあたりましては、テレワークというのは非常に有効やなというふうに思っております。今回、実感いたしましたのが、なかなか在宅勤務というのは非常に、先ほど言いました、情報を持ち出すことはなかなか難しいのですけれども、別室、いわゆるサテライトオフィスということで会議室に別の事務室をつくるといったやり方なら対応が可能だなということを実感しました。幸いにして庁舎の改修の折に、どの部屋についてもLANケーブルを配線できるように整備をしておりますので、今回、突然、明日から別室勤務というようにやろうといったときに、すぐ対応できたというのも、改修のときにうまくやっておいたということがあったかなと思っております。今後、そういったものをどう使っていくかというのが課題かなと思います。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1 番（野矢貴之君）** LANケーブル、有線でということですかね。全ての部屋で対応できるというのはよい仕組みかなと思うんですが、これからのご時世というか既にクラウドという考え方もあると思うんですが、データというものを遠隔地から同じデータにアクセスができる。セキュリティの問題もあるかもしれないですけども、タブレット化みたいなのところにつながって、データをクラウド化するということで、アクセスがしやすくなって、結局、役場内でしかできないというのは対面であって、対面以外のことは庁舎を離れてもできるというような仕組みがあるのかなと思うんですが、クラウドとの関係は、日野町のほうはどうでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 議員おっしゃいますように、クラウドによって一定、外出先でも可能になってくるという、技術的なことは確立はされているようでございます。ただ少し、最初に言っていましたセキュリティーの関係につきましては、国の補助をもらいまして分断をしてきたという、セキュリティーのために情報を分離して外部との接続を絶つという取組を国の指示に基づいてやってきた。これは補助金も出ておりますし、マイナンバーの関係もございましたし、そういったことで取り組んできた経過があって、そこをまた、技術的にはできても、戻ってセキュリティーの不安な体制になるというのは、町が単独で考えることはできないという思いでございます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1 番（野矢貴之君）** よく分かりました。多分、ちまたではとか、私どもももしかして思っている、私もちょっと思っていました、タブレット化をしてクラウドに全部して、それでみんなが便利になるじゃないかと、ちょっと軽く思っているところがあったり、思っている人もいるかも分からないですけども、個人情報であったりといったところはそれと全く別の話で、隔離をするように進める国の方針もあって、それと一緒にそうしてきたと。なので、今後、クラウドサービスを利用するであったりタブレットをするとしても、個人情報のそれとは全く別の仕組みで走ることになるという解釈でいいですかね。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 議員おっしゃるとおりでございまして、仮想のサーバーなりデータで作業をするというやり方で対応が実際、確立されているということがございますので、そういった対応が認められるのかということが課題かなというふうに思うところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1 番（野矢貴之君）** これはゼロか100かみたいな話ではないと思いますので、全て

のことがリモートでするほうがよいとか、そうするようにしなきゃいけないということではなくて、とにかくできることを増やしていったり、効率化できるところは効率化するとかいうような観点だと思いますので、そのあたりは国の動き等々、セキュリティ一面も見ながら、行っていただきたいなと思います。

実際、それとは別に、扱いやすいといいますか、例えば総合計画等をすぐに見られるようにするのが、クラウドで見られるですとかいうような、資料を見やすくするとか、そういうもので紙で配らなくてもよいようにするとかいうところで、クラウドを使って、何かリモートワークがしやすくなるというものの中にはあるのかなと思うんですが、現在の日野町の行政の体制として、データを、ホームページに載せているのもあるんですけども、もうちょっとそれをデータ集として分かりやすく何かクラウドにするですとか、あと、タブレットというものを多くの自治体で導入しているところと一緒に考えていくとかというものの、行政としての進行具合は、方向性としてはどういう感じでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（藤澤 隆君）** 現在、タブレット化でそういった情報を職員全てが共有するというやり方については、進んでいないというのが現状でございます。今はLAN配線による共有のフォルダで全ての情報が閲覧できるというような内容になっておるところでございます。住民の皆さんが自由に閲覧できるという代表的なのがいいますと、例規集が常に閲覧できるような状態になっているという、ああいった状態を全て、いろいろな計画も含めてなればいいのかというように思ったりもしますけれども、今のところ、申しわけないですが、今は職員間でのデータの共有が、LAN配線の中でのケーブルの中での対応ということでございます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** 様々なハードルがあるかとは思いますが、それがどの未来で、そういうふうになるのかとは分かりませんが、大きく未来はクラウドと、何か電子機器を持って仕事をするようになるのかなと思わないでもないですが、ただ、それによって少し便利なことが増えるのであれば、よその市町の例をいろいろと参考に取り入れていただけるとありがたいなと思うところです。

特に、私としましては紙がすぐにデータで見られるという状況がとても理想です。そうしますと、紙を持っていなくても、今、例えば議会資料でもいただいているものがすぐにデータで見られるかという見られませんので、そのようなことが多分、議会だけでなく恐らく会議でもあるんじゃないかと私は思っています。今この話を、なぜ大事な仕組みの投資ということをしているかといいますと、こういったことがすぐにデータで見られることによって、例えば町外の人材を確保するというのも、もしかしたら可能になるんじゃないかという発想を持っています。例えば、

日野町出身の大学生が一旦外に出ます、ほとんどの方が。その場合にも、何か例えば日野町の中で会議をするような役割を担ってもらったとすれば、日野に毎回帰ってこなくてもリモートで会議ができましたり、資料のやり取りができるわけですね。これが、今、大学生の話をしましたけど、当然、企業人でも、お勤めでも、そういうようなことが可能になってくると思いますので、町内だけの人材と情報で全てを何とかすることは、もしかしたらこういうことでまた違う視点が、発想が、つながりが、そしてそのつながりがまた、外に出てうちに帰ってくるようなきっかけにもなるかもしれないなと思っています。

これは答弁結構ですが、そのような思いから、こういうリモートワークというものの可能性を少し考えているところです。ありがとうございます。1問目のリモートワークはこれで終わります。

次に、2番目、未来を担う人材への投資ということなんですが、人材への投資、人材育成、主に教育ですとか育成ということでお話をしていきたいんですけども、私、これ、結構こだわっているところがありまして、なぜかといいますと、日野町に帰ってきてずっといろいろな機会を提供したい、もしくはいろいろな機会が日野町にあるといいなと思って暮らしてきています。東京に住んでいましたので、東京は選ぼうとするといろいろな機会が選べる、選択肢を自分から取りにいけるような状況でありました。お金がかかるものもたくさんありましたけど。そのときに、よい田舎、日野町に帰ってくるときに少し心配していたのが、例えば子どもであったり、大人でも、機会が限られることによってできないと思うことが出るんじゃないか、これが心配していたことです。

例えば、学ぶ機会、知る機会がないことによって、そっちの職業に進むということとは多分なくなっていくますよね。例えば、フランス料理を食べたことなければフランス料理の職人になりたいとは恐らく思わない。思わない人が多いですね。例えば、芸能人であっても、音楽の世界であっても、音楽のスタジオがなければ、音楽を目指す人はもしかしたら少ないかもしれない。合唱の町だから合唱に携わってその道に進む人がいるかもしれない。そのようなことを考えますと、機会というのはとても重要で、その方の、私の、子どものできることを増やしていく、人生の選択肢を増やしていく、これはすごく重要なことだなと思って、できないというのは1つの貧しいにつながるのかなと思っていまして、できないことを減らしてできることを増やしていく、つまり貧困を減らしていくということをととてもテーマに掲げています。そのための、できること、イベントをやっていききたいなと思っているので、そこで社会教育等に結構こだわりのを持って、でもライトにしゃべっていききたいと思っています。

まず、社会教育というものは一体どういうものかというのをお話しいただけます

か。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（吉澤増穂君）** ただいま、社会教育とはということで、定義についてをお尋ねいただいたのかなと思いますが、堅い話で申し上げますと、社会教育法というものにその定義がございます。その中で、第2条におきまして、学校教育法または就学前の子どもに関する教育保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年および成人に対して行われる組織的な教育活動をいうとされてございまして、この中にはレクリエーションや体育の活動も含まれるというふうになってございます。いわゆる学校教育以外の教育、学習全てが含まれるものと理解をしております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** 広いですね、社会教育。私も法律に詳しくないですし、法律のところを突き詰めていくつもりはないので、ざっくりとしたお話をお聞きしたいんですけども、そうしますと、例えば教育というのであれば、社会勉強と考えて私は過ごしてきたんですけど、今でも過ごしているんですけども、社会勉強で考えると何でも社会勉強ですよ。町に住みながら何かをするのは社会勉強、町を出るのも社会勉強、おっちゃん和飲みに行くのも社会勉強、もう全てが社会勉強です。そう考えますと、逆に含まれないものというのは何か、ぱっと浮かぶもの、ございますか。社会教育に含まれない。思い浮かべばよろしくをお願いします。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（吉澤増穂君）** 対比してということで、含まれないというのは、まず、先ほど申し上げましたように、学校教育との対比の中で申し上げますと、学校教育は含まれないというふうに法律上もなっておりますので、そういうふうになっております。ただ、そのことがご質問の趣旨ではないかと思われまので、組織的な教育活動というふうに、こちら、また次、書かれてございますので、そういった意味で申し上げますと、組織立った形での、系統立った形のものができているというのが、狭い意味になってしまうかもしれませんが社会教育という部分になってくるのかなというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** なるほどですね。ちょっと漠然としておりますので、少し進めていきたいと思ひます。

ちなみに、日野町において社会教育の狙いというのは、何か簡単な言葉でござひますか。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（吉澤増穂君）** 簡単な言葉でというお話でござひますので、誰もがひ

つでもどこでも誰とでもできるというふうなことで、これまでから社会教育、生涯学習の中で、特に日野町の場合は公民館の活動という形でさせていただいておりますので、そういった中でのいろいろなサークル活動も含めた団体の活動という中で、やり方については、そのようなことを申し上げてきたところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1 番（野矢貴之君）** やり方の話ですね。じゃ、そうしますと、いわゆる社会教育団体というのは、さっき組織である、個人のマンツーマンではないよと、組織ですよということですが、いわゆる社会教育団体というのはどういう団体のことでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（吉澤増穂君）** 社会教育団体ということでおっしゃっていただきました。これも法律の中でそういった定義がございますので、まず、この部分から入らせていただきたいと思いますと思いますが、社会教育関係団体というものが社会教育法の10条にございまして、法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で、社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいうというふうにございまして、例を挙げますと、日野町では連合青年会、スポーツ協会、文化協会などが挙がってくるのかなというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1 番（野矢貴之君）** なるほど。聞いたことある名前の組織ですね。非常に大事なことをやっているといると思うんですが、予算の中にも項目であります社会教育団体育成事業というのは、どのようなことを指すものでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（吉澤増穂君）** 予算書のほうにも社会教育団体育成事業というものの事業を上げさせていただきまして、補助金等の支出をさせていただいております。これらの団体につきまして、その団体の活動がよりよく活発にできるようにということで、その団体の会合等の中で、どのようなお話をされているかとかいうことについては、いろいろな団体とのお話し合いをさせていただいたりとか、その団体に寄り添った中で支援や援助などをしていくということを考えてございます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1 番（野矢貴之君）** 今、社会教育のその団体が日野町の中で活動しやすくなるようにということだと思うんですけども、じゃ、それは今まで当たり前じゃないかと思われているかもしれないんですが、そこをちょっとあえてお聞きしたいんですけども、社会教育団体というのはずっと同じなんでしょうか。つまり、いろいろなことが社会教育もしくは社会勉強といいますか、世間の移り変わりの中でかなり多様化して、時代とともに大事な、いろいろなことを学んだほうがいいかなというこ

ととも、増えたり減ったり変わったりしていると思うんですけども、この社会教育団体というのは移り変わりますとか、いつから変わっていないですとか、そういうところはどんな感じなんですか。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（吉澤増穂君）** 団体の補助金の交付先ということでの趣旨かと思います。こういった中のそのほかの団体などにつきましても、子ども会ですとかPTAなどにも交付をさせていただいているところがございます、いつからというふうな形になりますと、ちょっと資料がございますが、その中で幾つかの団体さんとして、女性会さんなどがなくなってきたところについては、そういうものがなくなってきたところがございますが、おおむねこれまで補助金を支出してきた団体ということで、同じようにさせていただいているところがございます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** 長らく続いている、これは1つの伝統的な団体でもあるでしょうし、それがよいところだと思うんですけども、本当に素朴な疑問としてお聞きしたいんです。これは何か意図があって言うわけではございませんが、そのような団体、補助金や助成金を扱っているわけなんですけれども、その団体のいわゆる選定方法ですとか、例えばそれを評価するですとかいうようなことが事業としては、私はあるのかなと思っているんですけども、実際はそれがどのようなふうになっているか教えて下さい。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（吉澤増穂君）** 今ご質問いただきまして、社会教育団体の選定というふうなお話のご質問でございますが、社会教育団体として成り立つかどうかという部分について申し上げますと、先ほど申し上げました要件であります公の支配に属しない団体で、社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とする団体については、社会教育関係団体であるということになるかなと思います。ただ、その中で、先ほどの話ですと、選定とかいう話で、交付している団体の部分についてのご質問を、今のご趣旨ではいただいたのかなというふうに思いますが、現在、町で補助金を交付させていただいている団体は限られたものでございまして、今後、新たに補助金等の交付をするにあたっては、法に基づく中では社会教育委員会議の中で意見を聞いた上で交付するというふうになってございます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** 法に基づいて団体が決められているということでもないのか。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（吉澤増穂君）** ちょっとニュアンス的な部分で申し訳ないんですけども、団体としての成り立つ部分については、広く社会教育活動をされている団体

については、社会教育関係団体ということになるかと思いますが、補助金の交付にあたってという限定した部分でのお答えをさせていただいたものでございます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1 番（野矢貴之君）** すみません、私の質問の仕方がややこしかったですかね。交付団体という考え方でいいです。なぜこのようなことを聞くかと申しますと、先ほども言いましたが、社会を取り巻く環境はどんどん変わってきておりまして、その中でいわゆる社会教育というものが広い範囲のものであればあるほど、すごく重要な役割を果たせると思っているんです。その中で、例えば、私の思っているのは、日野町が社会教育に対してこのようなことをしていきたい、それをここが担っているというのが順序なのかなと思っているんですが、もしかしたら団体の活動ありきになっていて、日野町として社会教育のこういうふうなことをしたいなと新しいものを取り入れるですとか、計画を立ててこうやっていくというのが、あまり実行されていないんじゃないかなというふうに受け止められるんですが、そのあたり、いかがでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（吉澤増穂君）** 社会教育につきましては、町の教育委員会、主に生涯学習課が担っておるところでございますが、住民の皆様方にいろいろな形で学習をしていただきたいというふうなことを常々思っておりますが、その中では日野町は町全体でさせていただいております教室といいますもので、町民大学講座ですとか、それから人権の分野に関しての学習会ですとかいったものをさせていただいておりますし、公民館単位で、地域の身近な部分での学習活動ということで公民館単位の教室なども様々、社会教育主事などがおります公民館主事などが中心になって、事業の計画などをさせていただいているといったところでございます。町としては、町の中での必要な町域全域を包括した形での学習講座として、そういったものも幾つか進めさせていただくということで、子どもさんを持つ親御さんに対します家庭教育ですとかいったものの学級なども、毎年やらせていただいているというところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1 番（野矢貴之君）** なるほどですね。もちろん、何も考えておられないということではないんですよ。ただ、学校では教えてくれないことっていっぱいありますよね。大人になって、何でこれ、学校で教えてくれへんねやろうということがあるわけですよ。何やったら大人になっても教えてもらえないことってありますよね。例えば金融のこと、例えば政治のこと、例えば何か起業するという生き方のことすとか、ほかにもいろいろ、僕が大事なことだと思っていることであれば、ロジカルシンキングですとか、当たり前ですけどポジティブシンキングですとかいうようなことも、

僕は、幸せに暮らしていくのにあってもいいんじゃないかなととても思う、学習できるようなジャンルのことなのかなと思うんです。そういうようなことというのは、この社会教育として取り入れるといいますか、例えばそういうことを社会教育でやりませんかという団体が出たときに、いわゆる社会教育団体として新規参入できるのかみたいなところもお聞きしたいんですけども、この辺は新たな取組、今までと全然違うジャンルかもしれないので、考えたことがあるかないか分からないですけども、例えば大人になって重要なことだと私は思っているんです。これについてはいかがでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（吉澤増穂君）** そういった活動を、新たな団体といいますか組織の中で立ち上げていただく中で、いろいろな形で進めていただくということは大変、住民発想の中でやっていただくということが好ましい、好ましいという言い方は失礼なことで、頑張ってくださいということは大事なことというふうなことを思っておりますし、そういった中で、町としても、学習に対しての支援ができるというふうについては、今後、いろいろお話を伺っていききたいなというふうに思います。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1 番（野矢貴之君）** 結構柔軟なお答えをいただいたかなと思っていますが、つまり、これは固まった事業、固まった組織というわけではないということですよね、社会教育。ぜひそうであってほしいなと思うんです。ただ、私自身、今先ほど申し上げましたように、法律のことですとか過去のことですとか、今ほかの自治体と比べての話をしていませんので、こういうものなんやということもあるのかも分からないですけども、できれば大きな意味では社会教育というのを町として、みんなでいろいろとやっていけたら面白い町だなと思っています。よろしくお願いします。

次に、人材育成についてというところなんですけれども、課題解決ができるような人材を育成するために実施していることを教えて下さいという1問目なんですけど、例えば課題解決、日野町にはたくさんの課題があると思います。これからも課題はたくさん出てくるでしょうし、時代とともに課題は移り変わっていくと思いますが、そのようなことを解決するために人材育成、未来の地域を担うための人材育成が必要であるというような施策もあると思います。人材の確保という施策も主要な施策の中にあっただかと思うんですけども、2つの観点からお聞きしたいんです。

1つは、行政内でどのように人材育成というものを考えているか。具体的には、例えば税務課さんですと税務のお勉強ということではなくて、広く人材育成のためのスキルアップのようなことを何か、担当分野以外で行っているのかということをお聞きしたいです。また、日野町の未来のために、日野町の未来を担う人材をどのように育てていくのか。つまり、行政の外側、日野町全体で若者を、若者だけでな

いです。大人もしくは子どももどのように、社会教育と同じですけど、どのように未来を担う人材を計画的に、何か学べるようなとかいうようなことで考えているのかというのを、計画があれば教えて下さい。

**議長（杉浦和人君）** 総務政策主監。

**総務政策主監（安田尚司君）** 広い人材育成というお話をいただきました。行政内部の部分については、先ほどおっしゃった専門的なものを別にしてというお話でございましたので、ただ、専門以外の、別に人として、公務員としてとかいう研修は当然、いろいろな形でさせていただいているわけですが、やはり地域に出て、いわゆる住民の団体の方とかいう方々と一緒に行動して1つの経験を積む、そうした経験というのは、実際には強制してしているものではないので、どこまでかというのは非常に難しいというのが現実です。ただ、少なくとも自分の住んでいる地域の者として、公務員であるというのは変わらない。その中で、どれだけ地域に貢献できるか、地域と一緒に、その地域をよくしていくかということは絶えず考えてほしいということは、絶えず投げかけているわけでございます。

職員のことで今たちまち話をさせていただきましたが、それで一旦いいですか。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** 今のお話は、行政の人間としても、行政じゃない外の人間としても同じ考え方ですよ。地域の中でいろいろな行事に関わっていったりする中で、いろいろと身につけていったり考えていったりしてほしいと思うんですよ。多分、従来からそのような形だったと思います。例えばですけども、社会教育にも触れるところなんですけど、青年団の人数ってもっと多かったですよ。具体的に言うと、加盟率が抜群によかった年代が多分ございますよね。今の人数は多分、皆さんご存じやと思うんですけども、例えばそういうことですか、ほかに、地区の何とか会の加盟者が少しずつ減っているですとか、その団体自体がなくなりかけていることを踏まえますと、そのときと同じような社会へのよいもまれ方というのが、機会が少し減りつつある人が多いのではないかと推測しているんです。

そうしたときに、今までと同じ期待をしている、住民一人ひとりに期待をした考え方だと思うんです。それはすてきなことだと思うんですけども、別に強制を強いるものではないので、ただ、そのときに今までと比べて、これから先の未来は展望が、どうですか、未来を担う人材の存在は展望が明るいですかね。それをお聞きしたいです。

**議長（杉浦和人君）** 総務政策主監。

**総務政策主監（安田尚司君）** 展望は明るいかといえば、展望は明るくないとあかんと思っていますので、先ほどありました社会教育の話も含めてですけど、若い方を中心に、社会教育というのががちとなったイメージがすごくあるんじゃないかな

ということをしています。そこは何かというと、もっと、公民館の話はいつもしますが、先ほどおっしゃったようにこんなんしたいなと、こんなん聞きたいなと、こんなんないのかいなというのを何人かの仲間で、仲間があればいいんです。こんなんどうやろうという話したときに、公民館でそれを呼んできてそんな話を聞くとか、そんなん、もっと自由にされたらいいですよ。そこがなかなか浸透していないのかなとちょっと思ったりして、いつも悶々としているところは確かにございます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1 番（野矢貴之君）** 主監の悶々としている気持ちは以前から伝わってきています。とても日野町の、日野町のというか行政の姿勢として、僕はぬくもりのある、皆さんにそれぞれ一人ひとりでちょっと考えもって動いていただいて、自発的に学んでいただくのが一番いい、感じ取っていただくのが一番いいと思うんです。思うんですけれども、でも、先ほどの話ですけれども、結構自然の成り行き任せになってしまうので、結果が。私、ここにおられる方々は、そういう意味ではマネジメントするような立場におられると私は思っているんですよ。これがマネジメントだとすると、何度もご答弁いただいているんで、私もそうであってほしいと思いますけれども、もう少し、このためにこうするというものが、先ほどの話ですけど、どんどん言ってくれたらええんやということがもし伝わっていないとしたら、伝えるためにどうするかというような、例えばですけど、そのような計画性が必要なんじゃないかなと思うんですけれども、人材育成についての何か計画がございましたら教えていただきたいんですが。2 番目の質問でそのように書かせていただいています、計画についてのご答弁、いただけますか。

**議長（杉浦和人君）** 総務政策主監。

**総務政策主監（安田尚司君）** 計画と申しますと、実際、行政のいろいろ進めている施策の中で計画はございますし、計画を進めるにあたっては、必ず住民の方々が何らかの形でそこに参画をいただかないと、実際には成り立たない。参画いただく中には、リーダーとして動いていただけるような方々とか、それに協力いただける方々とかいう部分では、それぞれの施策の計画の中で、こうしていきます、こういうふうにやりましょうというような計画がございます。大きな意味での計画というのは、実を言うと、じゃ、今おっしゃったように、今の公民館とか云々の話をどのように浸透させて、このように進めていこうかというのは、本来、一番大きな役割を持つのは、公民館の地域に一番密着したところなんだろうなと。だから、先ほどおっしゃったように、言いましたように、その部分がまだ、公民館って社会教育よねと、社会教育がこうなって、イメージになっているのが、ちょっと取っ払うことをしていかなあかんのちゃうかなというように思っています。

だから、事例でいいますと、例えばお助けカゴヤ、移動支援を東桜谷でされましたよね。あれは、どうしよう、移動バス、なかなかうまく来やへんし困ってやる人もいはるて何人か聞いてんねやと、何とかせなあかんのちゃうか、この芽をどうするかですよ。それを話をする人が何人かいて、それをみんなが、ああ、そうやね、そうやねとなるあれはまさに社会教育やと私は思っていますので、そういう部分をしっかりと情報発信をしながら、その使いやすさ、話しやすさ、いろいろな提案をいただいたらできるんですよという可能性を広げていくことが大事だろうなというふうに思っています。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1 番（野矢貴之君）** 主監のように、できるんだという思いをみんなが持ってもらえるといいと思うんですけど、主監のようになるにはどうしたらいいかなみたいなどころを考えなくもないですね。ただ、各公民館がそのような役割を担っていただくのはとても理想のことです。ただ、せっかく各地区にありますから、多くの課題、もしくは多くの何か出来事がそこで行われるということを望んでいます。

そういう中で、いろいろな人材に対して、特に私が具体的に分からない研修等多分、たくさん行かれていますので、実際はいろいろなことを学んでおられると思うんですけども、日野町役場内で、担当者の方とかが、ちょっと誰かが何か言ってきたときとか何かをするときに、そのノウハウがないという場合、どのように対応されているかというのをお聞きしたいです。

**議長（杉浦和人君）** 総務政策主監。

**総務政策主監（安田尚司君）** 担当というのはあくまでも組織の中の1人です。担当の能力というのはいろいろあります。経験とか、そういうのが全部あるので、あくまでもそのお話を聞き、それがルールにのっとるかどうかは一旦、職務として当然、受け取ります。ただ、それをこのように実行していいかどうかという部分については、1つのチームとしてオーケーという、だから稟議というか回議があるわけですが、そういうものなので、担当がこれはちょっとどうやろうなというのは当然、相談をし、それをチームとしてどうか、さらにそのチームだけではどうかという場合には、その上の組織の中で決定をしていくという形になっているので、その対応が分からない場合は、はっきり言わせて役場全体の中で対応していくというのが本来だろうなというふうに考えています。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1 番（野矢貴之君）** チーム、人数がおられますので、それぞれのチームで、もしくは解決できるチームワークをそのときつくってされると思うんですけども、なぜこのようなことを申し上げるかといいますと、私自身も何度か体験したこともありましすし、あと、ほかに住民の方からもご意見をいただくことがあるんですが、何

か印象の問題です。役場に言っても解決せえへんのちゃうかという印象を持っている方って少なからずおられるんですよ。そんなのを役場に言ったら何もしてくれへんのちゃうかって、これは多分、印象ですよ。そんなことはない。全然そんなことなく、何とかしようという気持ち満々やし、どんどん言ってきてよということだと思いうんですけれども、でも実際、そのような印象を持たれている方、おられます。そういう印象って結構強く残るんですよ。もう何のことやったか忘れたけど、そういう印象だけ持っているという残り方、多分するんですよ。これは私もそうで、この議会の中でも、ノウハウがないからできないという旨のご答弁をいただいたことがある方、ちょっと考えていただきたいんですけど、あるんですよ、実際のところ。いや、本当は違うよというのがあるかも知れません。できないとは言っていないとか、今は難しいとか、ただ大きく言うと、できない理由を伝えていただいて終わったということって結構あるんですね。もしそれがほかの方にもあるとしますと、これはイメージの問題で、結構、これ自身がもったいないことであると私が思っていて、今この話題を出させてもらっているんですよ。もし、いや、そんな答弁なかったやろうと皆さん思われているとしたら、多分、その意識をふだん持っておられない。できないという理由を出すというなんてとんでもないという意識を持っておられないんじゃないかなと思うんです。

例えばですけど、民間の企業が関係者に、いや、これはできませんわって絶対言うなよという教育を受けるシーンはたくさんあります。私もそれで怒られたこともございます。そういうところでできないというのはできるだけ言わない、どうやったらできるかを考えるみたいなこと、役場内でも話題に上がったりしますか。

**議長（杉浦和人君）** 総務政策主監。

**総務政策主監（安田尚司君）** どうやったらできるかというのは、絶えず議論をしているところです。恐らくその印象に残る度合いというのは、何とかこれしてほしい、何とかこうあるべきやというふうに来た場合に、はっきり言って寄り添いが足らんのかも分かりません、結果は一緒でも。というのは、一定、町の仕事というのは基本的なルールがありますよね。そのルールというのは、こんなのをみんなのためには思っている人にとっては邪魔なルールというのがあるんですね。でも、なぜこれが邪魔になるかという、よいことということばかりではなくて、どうやねんというようなやつも同じ土俵に上がってきたときに、ルールがないとごちゃごちゃになってまうという話になって、それが排除できなくなると。そこにいつもジレンマが、公の中にはあるのが実際の話です。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1 番（野矢貴之君）** よく分かります。よく分かってきたつもりなんですよ。確かに、ほかの方にも説明ができる理由が必ず必要だと思っています。そういう仕事だと思

いますし、何であそこだけ特例やねんみたいなことはつくりたくないですよ。だから、このルールでこうなっているんですよということが説明できると、ほかの方にも当然、ほかの方というのは全住民に対して同じように答えができるということですよ。それはとてもよく分かるんですよ。よく分かるんですけど、徐々に既存のルールに当てはめるのが難しい、または当てはめるとなかなか実現できないなどというなときが増えているかどうかというのはちょっと分からないですけども、ただ時代とともに多様なニーズがあったら、ちょいちょいと耳にされることだと思えるんですけども、そういうとき、もしくはこれから、なかなかルールに当てはめるとできないというときは、ルール自体とか、どんなふうを考えておられるかお聞きしたいです。ルールは大事ですよ。

**議長（杉浦和人君）** 総務政策主監。

**総務政策主監（安田尚司君）** 実際には、はっきり言いますとおおむねの民意がそこにあるかということになるのかなと思います。それは社会でもあるわけですけど、町民だけではなくて、外からも同じような、このルールであれば私も参画できるよねというのは当然、あつたりします。社会的というのと、もう1つ、実績、1つの実績とかいう部分というのは大きいのかなと。それはなぜかという、説明責任を果たせる要素である。それに対しておかしいやないかとおっしゃる方に対して、そのルールがこういうルールで、このルールというのはこうでこういうことをされてこういうことでしたよね、だから、ここについてはこのようにいけるんですよというような、いわゆる説明責任を果たせるものがないと、なかなかそのルールをずっと変えるというのはなかなか難しいので、そこをどういうふうにしていくのかというのが、いつも悩んでいるところが、行政が悩んでいるところはそこではあるんです。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1番（野矢貴之君）** 例えば、私、当時の安田課長からのお言葉で覚えている言葉がありまして、私は当時、議員じゃないときですけども、結構役場にいろいろと、ああできひんか、こうできひんかと言いついていたのかなと思うんですけど、そのときに今の主監が、野矢君、いろいろあるけど諦めんといてやと、僕にお言葉をくださって、その言葉が今でも涙が出るような形で思い出すことがあるんですけど、とても寄り添ってくれてはっているなと思うわけですよ。それはとてもありがたい言葉で、勇気づけられていますし、ですので私も諦めんとお話ししていきたいと思うところではありますが、例えば公園のルールみたいなものも、今、私は結構前から気になっていまして、都会に比べて、よく話題に出すときに、子どもの遊び場所というので公園というのは出るんですけども、東京とかの場合ですと、できないことばかりなんですよ。自転車できない、花火できない、大声を出してはいけない、

楽器で何かをしてはいけない、ボールで遊んではいけない。何ができるんだという状況です。多分、東京の公園ほとんどそうですね。

じゃあ日野町はどうかというときに、都市公園等々、幾つか大きいところもございますが、結構似たようにルールって決まってるなという印象なんですよ。都会から田舎に帰ってきて、伸び伸びとしたよさを満喫しに、さあ、公園へ行ったら、あら、結構できないことあるわみたいな、このあたりはどんな感じですか。できないことが増えていつているんですか。それとも、諦めないというタイプでいいですよ、これからのことに、世の中に合わせてルールをちょっと見直そうかな、そろそろそんなタイミングかなという気がしているんですが、いかがでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（高井晴一郎君）** 公園のルールについて、今お話をいただきました。

確かにしてはいかんというルールについては、昔と比べるとかなり増えていると思います。一応、どの公園にも一定、目的といいますかルールみたいなのがございまして、当然、ルールがなくて何でもできるというのが一番いいんだとは思いますが、そうしてしまうと、あっちを立てればこっちが立たずというわけではないんですけど、なかなかうまく回り回らないということのも現実、ございます。

一応、公園のルールについては、公園を管理しています建設計画課のほうが、いろいろな人たちの声も聞きながら随時整理をしているわけなんですけれども、一応公園を管理している部署イコール許認可の関係もしておりますので、基本的には、今、議員が言われたように、何でもできるというのはまた逆に、許認可のほうです。何でもできるというわけにはいかへんので、今、主監も言いましたように、その辺、結構、役場の中でもギャップがあるところがあります。何でもいいよということであればもう、ルールも何もなくなってしまいますので、許認可の部署としては、逆に、でけへんよと言うほうが、どちらかといったらパターンの多いです。ただ、主監も申しましたように、何とかできへんかなということで、いろいろな形で勉強したり調べたり、工夫しながら、現実に向かって、何とかでけへんかなというふうには、当然、今、考え方をシフトしておりますが、若い職員等に対しては、何でもできるよやないでと。逆にちょっと厳しいですねと言うほうが、どちらかといえば業務上、業務の性質として、そういう形になるのかなというふうに思います。

公園についても、一応ルールはあるんですけれども、結構、考え方によっては広く取れて、いろいろなことに活用いただけるかなというふうに思っていますので、基本的にはルールがあつての話ですけれども、ルールを破ってまでいいよというわけにはいきませんが、ルールの中でできることについては、当然、利用していただきたいし、ちょっとルール的に変えんならんとところについても、今後はいろいろな

勉強しながら変えていかならんかなというふうには思っております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**1 番（野矢貴之君）** 全ての公園が全て自由になることがよいということでも当然、ないですし、それぞれ目的があつたりしてもよいと思います。いろいろな、例えばスポーツにおいても、昔はスポーツとしてどうやったんやろうというものが今はオリンピック競技になつたりですとかいうことがよくございます。そのときに私が一番はじめに申し上げました、できればいろいろな選択肢をいろいろな、子どもにも大人にも持っていて、自分で選んでほしいという思いからいきましても、テレビで見るオリンピック競技が、正式には日野町でできる場所は1つもないというようなことだったりすると、何でなんという、できたらいいのにとする人がたくさんいますし、それができれば、日野町の場合はまあまあと言ってどこかで何かそういうことをしている人もいるかも分からないですけれども、できればルール上、堂々とそういうイベントができたり、夢を持つような場所を提供できたりしたいなと思つているところなので、またそのあたりは多分、当然、ものにもよるでしょうし、都度都度、相談しながらまた提案していきたいと思つています。

私、人材育成みたいな、できないことをできるだけみんなが1つでも多くできるようにして、自分の人生を豊かに歩んでほしいと思つているところなんですけれども、教育事業に携わっておられる会社さんで、こんなことを言う方がおられまして、学校教育じゃないです。学校教育じゃない、社会教育に携わっている方で、言われたことをできる人材、日本ではとても多くて、増えていると。でも、自分のやりたいことを口に出せる人、自分のやりたいことを実行できる人はとても少ないというふうにその方は言っていたんですね。実際、そうかなと思うところもあるんです。なので、そういうようなことも踏まえまして、どんどんできないことをできるようにしていくような大人でありたいですし、この場所もそういう場所であつてほしいなと思つています。私たちも当然そうですし、役場の職員さんもそうなんですけれども、日野町の中では顔が見える存在ですよ、ほぼ全住民さんに対して。そのときに、かなり見本になってしまう。意図せずして見本になってしまう存在だと思つているんですね。なので、見られてしまう。そのときに、そのあたりの何かヒューマンスケールみたいなものがとても影響していて、それで、この町が好きになつたり、この町の印象を変えてしまつたり、この町にまた戻つてこようと思つたりというのに大きく影響すると思つていますので、ぜひ私たちでいろいろなことを、できることを増やしていつて、ポジティブな幸せなまちづくりをしていきたいと思つています。そう申し上げまして、私の一般質問を終わりにします。

**議長（杉浦和人君）** 以上で、通告を受けました一般質問は全て終了いたしました。

以上をもって、本日の日程は終わります。

委員会審査および調査につきましては、15日には午前9時から予算特別委員会、午後2時から総務常任委員会、16日には午前9時から産業建設常任委員会、午後2時から厚生常任委員会、17日午前9時から総合計画特別委員会、午後2時から地方創生特別委員会をそれぞれ開き、委員会での審査および調査をお願いいたします。委員会の招集につきましては、委員長の通知を省略いたしますので、あらかじめご了承ください。

6月23日には本会議を開き、委員長報告を求めますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

－ 起 立 ・ 礼 －

**議長（杉浦和人君）** ご苦労さまでした。

－ 散会 16時27分 －